

第七章 水防警報

第一節 水防警報の意義

指定河川、海岸について国土交通大臣又は知事が洪水又は高潮によって災害が起こるおそれがあると認められたとき、水防を行う必要がある旨を警告して行う発表であり、水防管理団体の水防活動に指針を与えることを本質としている。（法第16条第1項）

第二節 水防警報を行う河川及び海岸

1 国土交通大臣が水防警報を行う河川とその区域

(1) 降雨等による河川の洪水に関する区域

河川名	区 域					
木曾川	左岸	岐阜県可児市川合字西野二千七百九十三番二百十七地先		から	海まで	
	右岸	同県美濃加茂市川合町一丁目字赤池上三百五十一番地先				
長良川	左岸	岐阜県岐阜市日野北四丁目二番二地先		から	揖斐川合流点まで	
	右岸	同県同市大字長良古津字小島山九百十九番四十七地先				
庄内川	左岸	岐阜県土岐市肥田町浅野字トチモト八百七番三地先	の三共橋	から	海まで	
	右岸	同県同市泉町河合字中屋敷五百三十二番一地先				
矢田川	左岸	愛知県名古屋市東区砂田橋二丁目百五番一地先		の宮前橋	から	庄内川合流点まで
	右岸	同県同市守山区更屋敷百一番地先				
矢作川	左岸	愛知県豊田市川田町二丁目二十九番地先		から	海まで	
	右岸	同県同市荒井町松島三百二十一番四地先				
豊川	左岸	愛知県新城市庭野字萩野十六番の三地先		から	海まで	
	右岸	の新城橋下流端				
豊川放水路	幹川分流点から			から	海まで	

(2) 津波に関する区域

河川名	位 置
木曾川	左岸：河口から 22.8kp+90m まで
	右岸：河口から 18.8kp+135m まで
長良川	左岸：揖斐川合流点から 18.8kp+135m まで
庄内川	右岸：河口から 17.4km まで
	左岸：河口から 17.4km まで
矢作川	右岸：河口から 10.4km まで
	左岸：河口から 15.0km まで
豊川	右岸：河口から 23.6km まで
	左岸：河口から 23.0km まで
豊川放水路	右岸：河口から幹線分流点まで
	左岸：河口から幹線分流点まで

注1) 地理的位置については資料編第4「愛知県水防計画付図」参照

注2) 津波に関する区域については、今後、津波災害警戒区域の設定により修正予定。

2 知事が水防警報を行う河川及び海岸とその区域

(1) 降雨等による河川の洪水又は海岸の高潮に関する区域

河川海岸名	区	域
新 川	庄内川分流点から	海まで
矢 作 古 川	矢作川分流点から	海まで
天 白 川	植田川合流点から	海まで
日 光 川	野府川合流点から	海まで
八 田 川	春日井市朝宮町一丁目十四番二地先から	庄内川合流点まで
境 川	井堰川合流点から	海まで
逢 妻 川	逢妻女川、逢妻男川合流点から	海まで
愛知県沿岸	弥富市地先から	静岡県境まで

注) 地理的位置については資料編第4「愛知県水防計画付図」参照

(2) 津波に関する区域

①海岸線を有する市町村 (19 市町村)

名古屋市、豊橋市、半田市、豊川市、碧南市、刈谷市、西尾市、蒲郡市、常滑市、東海市、知多市、高浜市、田原市、弥富市、飛島村、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町

②津波河川遡上の可能性がある県管理河川

市 町 村 名	河 川 名
名 古 屋 市	天白川、新川、日光川、福田川
豊 橋 市	江川、紙田川、境川、梅田川、西ノ川、柳生川、佐奈川
一 宮 市	日光川、領内川、光堂川
半 田 市	稗田川、阿久比川、矢勝川、十ヶ川、神戸川
豊 川 市	善光寺川、佐奈川、音羽川、御津川、紫川
津 島 市	日光川、目比川、善太川
碧 南 市	高浜川、稗田川、油ヶ淵、長田川、蜷川
刈 谷 市	境川、逢妻川、恩田川、発杭川、猿渡川、下り松川、吹戸川、森前川、前川
安 城 市	鹿乗川、西鹿乗川、高浜川、油ヶ淵、半場川、朝鮮川
西 尾 市	矢作古川、広田川、北浜川、矢崎川、朝鮮川
蒲 郡 市	落合川、紫川、西田川、拾石川
常 滑 市	矢田川、前山川
稲 沢 市	日光川、福田川、領内川、目比川、三宅川、光堂川
東 海 市	天白川、信濃川、横須賀新川、大田川
大 府 市	五ヶ村川、石ヶ瀬川、砂川、明神川、皆瀬川、境川
知 多 市	日長川、信濃川
知 立 市	猿渡川
高 浜 市	高浜川、稗田川、油ヶ淵、前川
田 原 市	池尻川、精進川、天白川、免々田川、新堀川、今池川、汐川、清谷川、蜷川
愛 西 市	日光川、領内川、目比川、三宅川、善太川
清 須 市	新川、五条川
北 名 古 屋 市	新川
弥 富 市	宝川、善太川
あ ま 市	新川、五条川、福田川、目比川、蟹江川、小切戸川
大 治 町	新川、小切戸川
蟹 江 町	日光川、福田川、蟹江川、小切戸川
飛 島 村	日光川、宝川、筏川
阿 久 比 町	阿久比川、矢勝川、福山川、草木川
東 浦 町	岡田川、五ヶ村川、石ヶ瀬川、明德寺川、豆搗川、須賀川、境川
南 知 多 町	山海川
美 浜 町	五宝川、大川、布土川
武 豊 町	新川、堀川、石川

注) 津波による遡上の可能性があるのみで、直ちに浸水するおそれがあるものではない。
今後、被害予測分析等により修正予定。

第三節 水防警報を発する基準

1 水防警報の対象水位（潮位）観測所及び発令基準

(1) 国土交通大臣が水防警報を行う河川 (単位：メートル)

①降雨等による河川の洪水に関するもの

河川	観測所名	所在地（位置）	水防団待機水位 (通報水位)	はん濫注意水位 (警戒水位)	出動水位	計画高水位	堤防高 上：左岸 下：右岸	発表者 (量水標 管理者)	対象団体
木曾川	犬山	犬山市栗栖 (左岸59.7km付近)	5.80	9.20	10.40	14.21	—	木曾川上流河川事務所長	愛知県 尾張水害 予防組合
	笠松	岐阜県羽島郡笠松町柳原 (右岸40.3km付近)	7.60	10.40	11.30	14.15	16.54 16.33		
	起	一宮市起 (左岸34.3km付近)	1.50	4.00	4.80	7.36	9.10 9.68		
	木曾成戸	岐阜県海津市海津町成戸 (右岸24.0km付近)	4.40	5.80	6.40	8.95	11.4 9.3	木曾川下流河川事務所長	海部地区 水防事務 組合
	葛木	愛西市葛木町 (左岸18.3km付近)	5.00	6.40	6.90	9.89	10.8 11.9		
	弥富	弥富市小島町 (左岸8.8km付近)	3.90	4.70	5.10	7.24	8.9 7.9		
長良川	長良成戸	岐阜県海津市海津町成戸 (左岸24.1km付近)	3.00	4.50	5.60	7.42	10.1 9.5	庄内川河川事務所長	名古屋市・清須市・海部地区水防事務組合 名古屋市・瀬戸市・春日井市 名古屋市
庄内川	枇杷島	清須市西枇杷島町小田井 (右岸15.7km付近)	4.60	5.60	6.30	9.08	11.08 10.72		
	志段味	名古屋市守山区中志段味 (左岸32.7km付近)	3.40	4.60	5.20	7.50	8.18 10.34		
矢作川	瀬古	名古屋市守山区川西 (右岸合流点から3.6km)	2.80	3.30	5.00	5.71	8.04 7.82	豊橋河川事務所長	豊田市 ・岡崎市 豊田市 ・岡崎市 岡崎市・西尾市・安城市 西尾市 ・碧南市 新城市・豊橋市・豊川市 豊川市 ・豊橋市 豊橋市 豊川市 ・豊橋市
矢作川	高橋	豊田市中島町 (右岸40.4km付近)	1.00	2.70	3.40	7.22	8.6 9.4		
	岩津	岡崎市西藏前町 (左岸29.2km付近)	4.00	4.90	6.40	10.89	11.2 12.1		
	岡崎	岡崎市八帖町 (左岸23.2km付近)	4.90	5.80	7.50	10.72	13.4 12.4		
	米津	西尾市米津町 (右岸9.8km付近)	4.90	6.00	7.50	10.87	12.0 11.9		
豊川	石田	新城市庭野 (左岸27.6km付近)	2.40	4.20	4.70	8.13	10.9 20.3		
	当古	豊川市当古町 (右岸13.2km付近)	3.30	4.70	5.10	7.62	9.3 9.9		
	豊橋	豊橋市船町 (左岸5.6km付近)	3.00	3.50	4.00	6.16	7.6 7.7		
豊川放水路	放水路第1	豊川市柑子町 (右岸6.6km付近)	5.00	7.00	7.60	10.64	13.0 13.0	豊川市 ・豊橋市	

②津波に関するもの

ア 発表の種類、内容、発表基準

種 類	内 容	発表基準
情報収集	水防団員の安全を確保した上で水防活動に備えて津波発生の有無、津波到達時刻等を情報収集するもの。	地震発生により津波到来の恐れが否定できないとき。
出動	水防機関が出動する必要がある旨を警告するもの。	伊勢・三河湾の大津波警報、津波警報、津波注意報が解除された場合。ただし、津波警報から津波注意報に切り替わった場合で、水防作業が安全に行える状態で、かつ、必要と認めるときは発表することができる。
解除	水防活動の必要が解消した旨を通告するもの。	巡視等により被害が確認されなかったとき、または、水防作業が終了したとき等、水防作業を必要とする河川（または海岸）状況が解消したと認める場合。

注) 津波到達時間が短い場合、津波到達までに水防警報が発表できない場合が想定されるため、津波警報が発表されている間であって、水防警報が通知されるまでの間においては、水防管理者は、水防団員の安全を確保する措置をとること。

イ 水防警報の担当官署

河川名	担当官署
木曾川	木曾川下流河川事務所
長良川	木曾川下流河川事務所
庄内川	庄内川河川事務所
矢作川	豊橋河川事務所
豊 川	豊橋河川事務所
豊川放水路	豊橋河川事務所

(2) 知事が水防警報を行う河川

河川名	観測所名	所在地（位置）	水防団待機水位 (通報水位)	はん濫注意水位 (警戒水位)	出動水位	はん濫危険水位	堤防高 上：左岸 下：右岸	発表者 (量水標管理者)	対象団体
新川	水場川外水位	清須市阿原 (右岸16.00km付近)	T.P. 2.00	T.P. 3.00	T.P. 3.90	T.P. 5.20	T.P. 6.24 6.28	尾張建設事務所長	海部地区水防事務組合・名古屋市・清須市・北名古屋市・あま市・豊山町・大治町
矢作古川	小島	西尾市小島町 (左岸13.3km付近)	4.10	4.80	5.40	6.40	8.70 8.60	西三河建設事務所長	西尾市
	上横須賀	西尾市吉良町上横須賀 (左岸6.96km付近)	3.80	4.50	5.30	6.30	7.50 7.60		
天白川	天白川	名古屋市南区中江二丁目 (右岸7.37km付近)	T.P. 2.90	T.P. 3.50	T.P. 3.90	T.P. 6.20	T.P. 8.94 8.94	尾張建設事務所長	名古屋市・東海市

日光川	戸荻	一宮市萩原町築込 (左岸名鉄尾西線上流170m)	T. P. 1. 70	T. P. 2. 30	T. P. 2. 60	T. P. 3. 50	T. P. 4. 40 4. 49	一宮建設事務所 所長	愛知県尾張水害予防組合・海部地区水防事務組合・名古屋市
	古瀬	愛西市古瀬町 (左岸名鉄津島線下流500m)	T. P. 0. 90	T. P. 1. 30	T. P. 1. 50	T. P. 1. 90	T. P. 3. 20 3. 04	海部建設事務所 所長	
八田川	味美	春日井市味美町3丁目 (右岸合流点から2.4km)	3. 90	4. 50	4. 70	5. 70	6. 66 6. 66	尾張建設事務所 所長	名古屋市・春日井市・北名古屋市・豊山町
境川	泉田	刈谷市泉田町 (左岸河口から7.33km)	T. P. 3. 30	T. P. 4. 10	T. P. 4. 70	T. P. 5. 70	T. P. 8. 30 8. 30	知立建設事務所 所長	豊明市・大府市・東浦町・刈谷市・知立市・豊田市
逢妻川	一ツ木	刈谷市一ツ木町 (左岸河口から8.45km)	T. P. 2. 60	T. P. 3. 30	T. P. 3. 80	T. P. 4. 70	T. P. 5. 90 5. 90		

(3) 知事が水防警報を行う海岸

市町村等をまとめた地域 (参考)	発令区域 (市町村名)	発表基準 (標高m)		堤防高	発表者 (建設事務所長)	備考	
		準備	出動				
尾張東部	名古屋市	1. 7	2. 5	資料編第4「愛知県水防計画付図」参照	尾張		
尾張西部	弥富市※1	1. 7	3. 3		海部		
	飛島村※1	1. 7	3. 3				
知多地域	東海市	1. 7	2. 9		知多		
	知多市	1. 7	2. 9				
	常滑市	1. 6	2. 5				
	美浜町※2	1. 6	2. 0				伊勢湾側
		1. 5	2. 0				知多湾側
	南知多町	1. 5	1. 8				
	武豊町	1. 6	2. 3				
	半田市	1. 6	2. 0				
東浦町	1. 6	3. 2					
西三河南部	刈谷市	1. 6	2. 3		知立		
	高浜市	1. 6	2. 0				
	碧南市	1. 6	2. 2				
	西尾市	1. 6	2. 3				
東三河南部	蒲郡市	1. 7	2. 5		西三河		
	豊川市	1. 7	2. 5				
	豊橋市※2	1. 7	2. 5			東三河	三河湾側
		1. 7	3. 5				外海側
	田原市※2	1. 6	2. 5	三河湾側			
		1. 7	3. 5	外海側			

※1・・・発令対象に海部地区水防事務組合を含む

※2・・・いずれかが基準潮位に達すると予測される場合に発表

(4) 知事が津波による水防警報を行う河川及び海岸

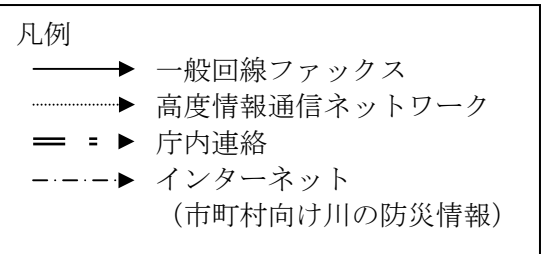
気象庁が「愛知県外海」又は「伊勢・三河湾」に「津波注意報」、「津波警報」又は「大津波警報」を発表した場合

2 水防警報の段階と内容

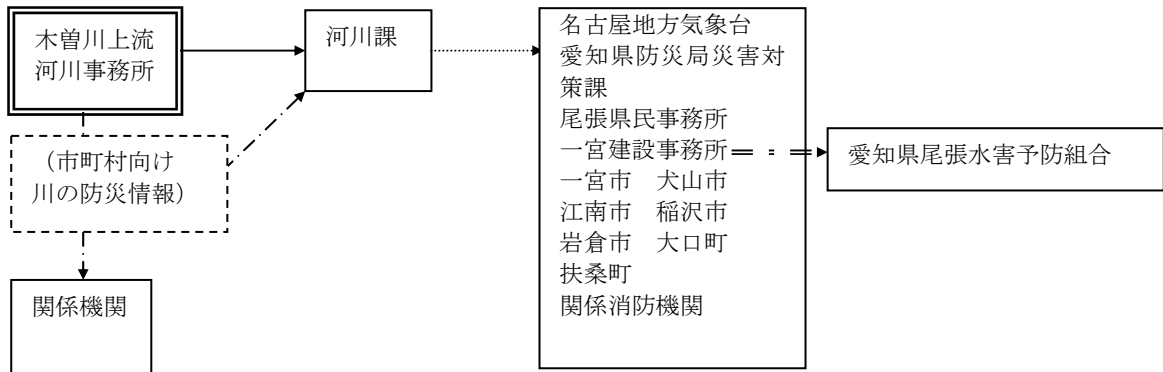
段 階	内 容
準 備	はん濫注意水位（警戒水位）を超過し、水防資材の整備点検、水門等の開閉準備、幹部員の出動を通知するもの。
出 動	出動水位を超過し、水防団員等の出動を通知するもの。
情 報	水防活動上必要とする水位、その他河川の状況を通知するもの。
解 除	水防活動の終了を通知するもの。

第四節 水防警報伝達系統

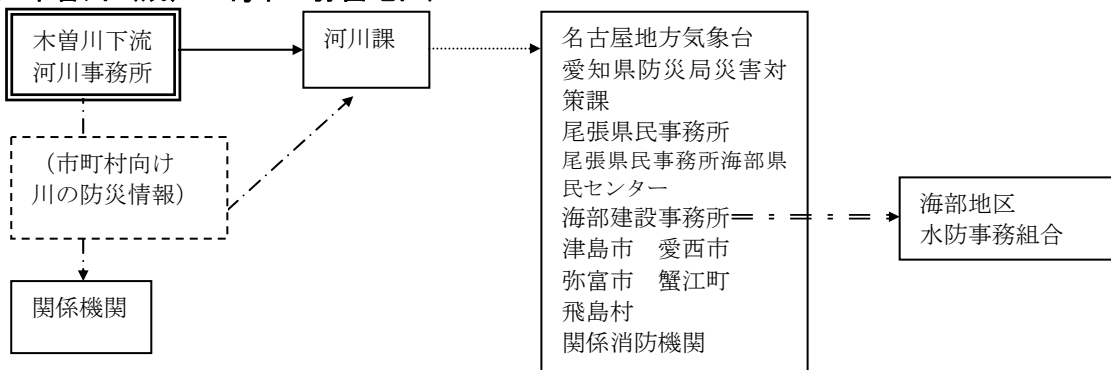
1 国土交通大臣が水防警報を行う河川



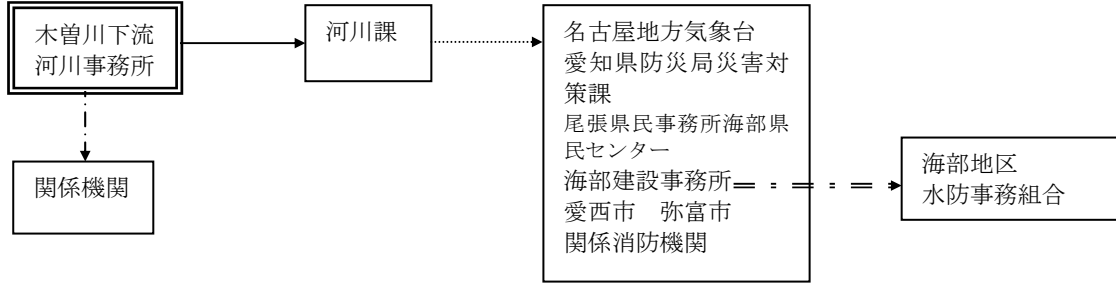
(1) 木曾川（犬山・笠松・起地区）



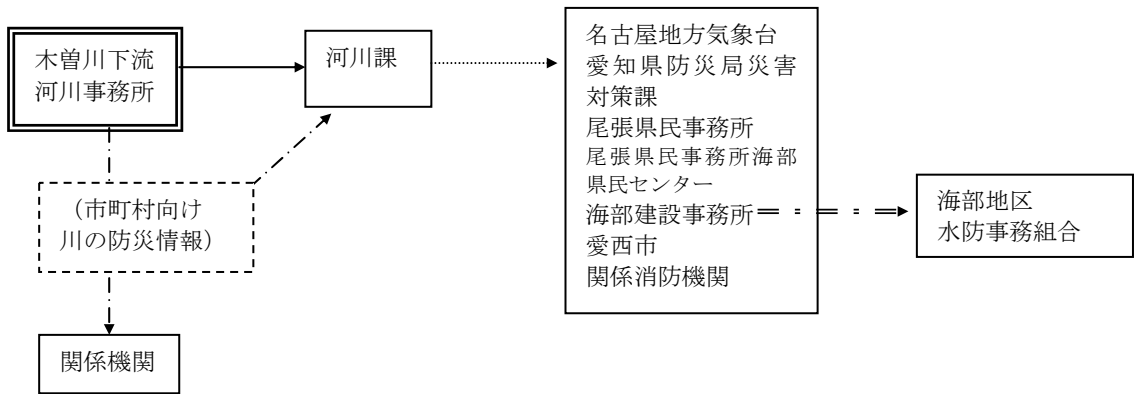
(2) 木曾川（成戸・葛木・弥富地区）



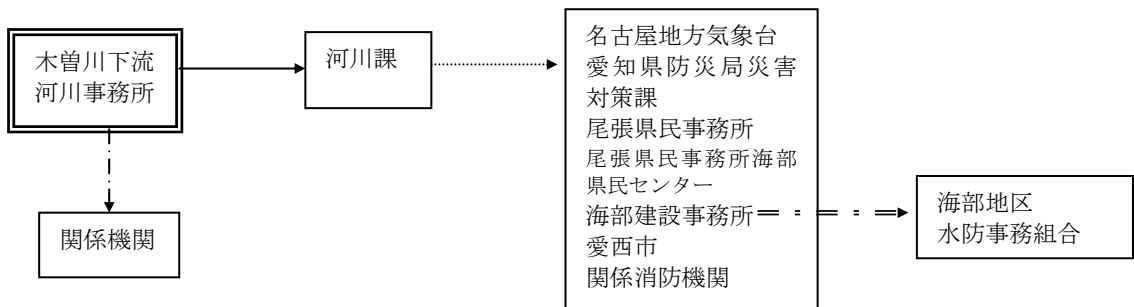
(3) 木曾川（津波水防警報）



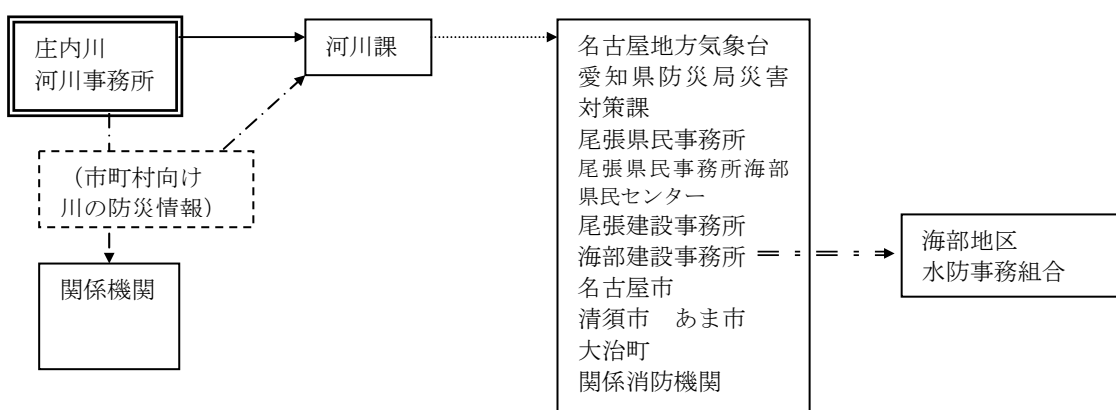
(4) 長良川（長良成戸地区）



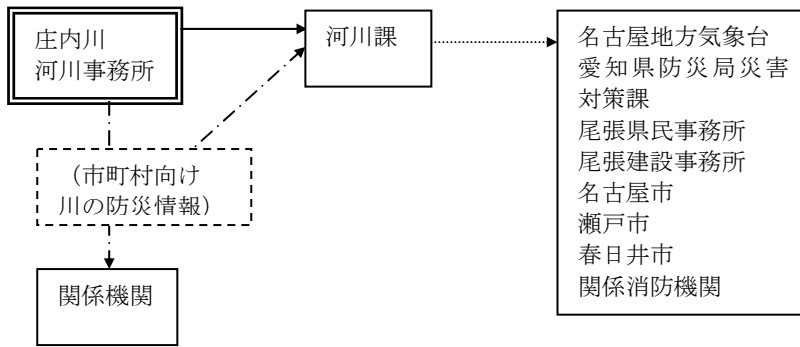
(5) 長良川（津波水防警報）



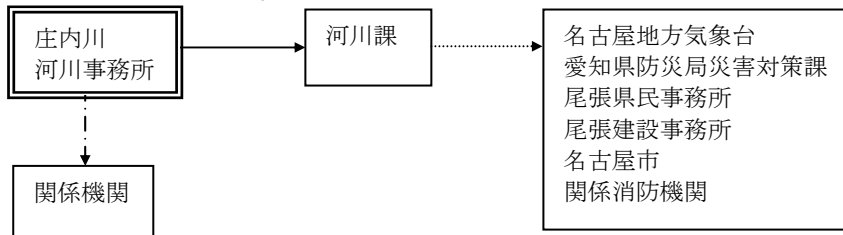
(6) 庄内川（枇杷島地区）



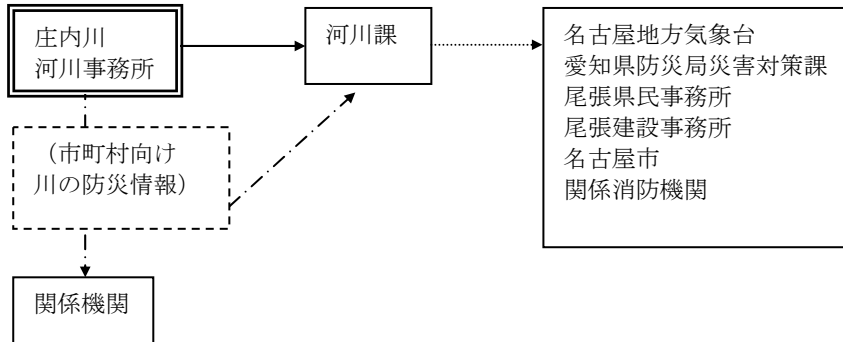
(7) 庄内川（志段味地区）



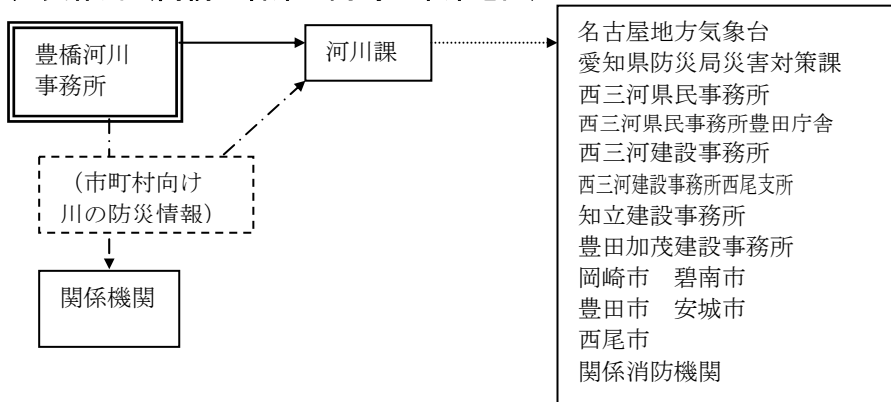
(8) 庄内川（津波水防警報）



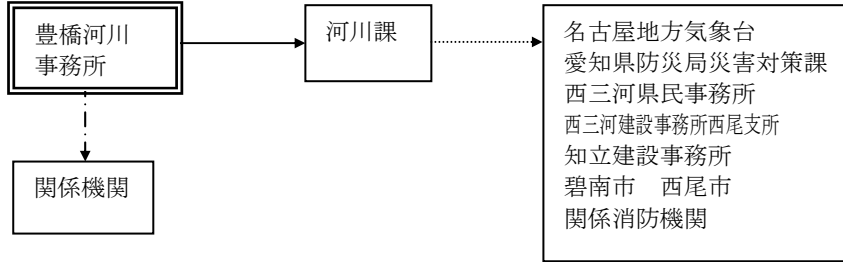
(9) 矢田川（瀬古地区）



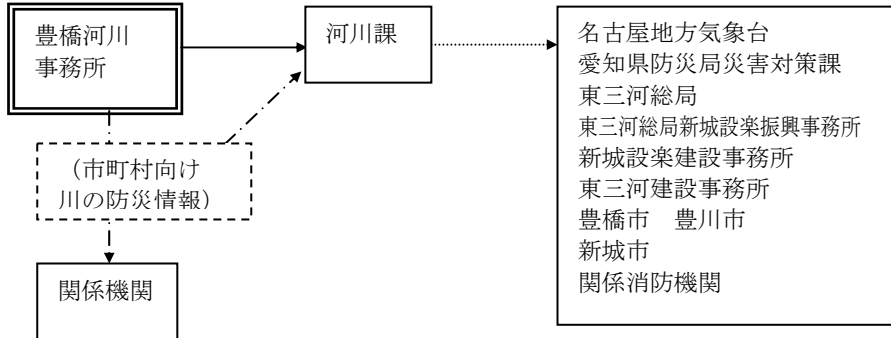
(10) 矢作川（高橋・岩津・岡崎・米津地区）



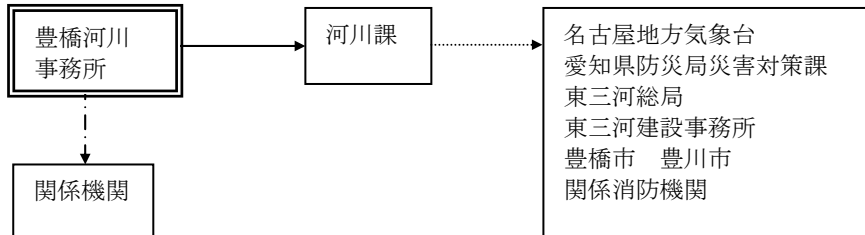
(11) 矢作川（津波水防警報）



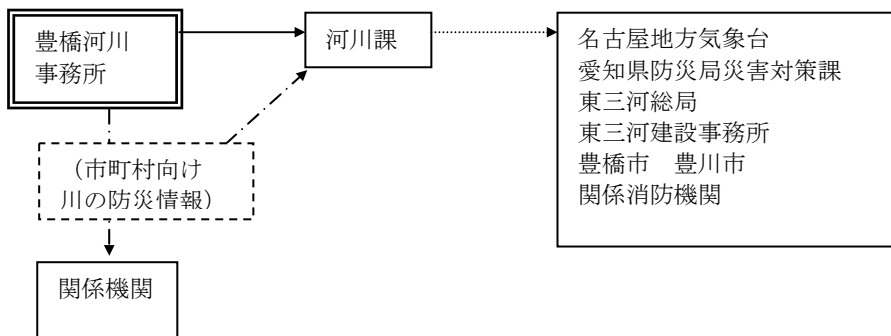
(12) 豊川（石田・当古・豊橋地区）



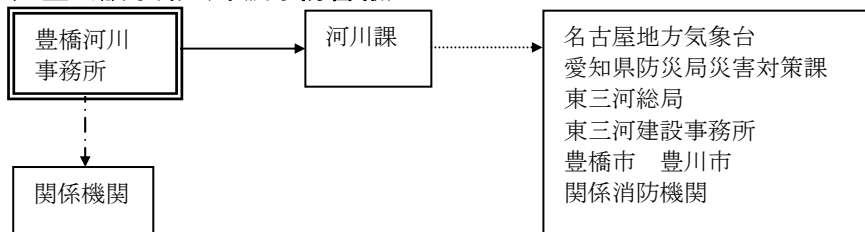
(13) 豊川（津波水防警報）



(14) 豊川放水路

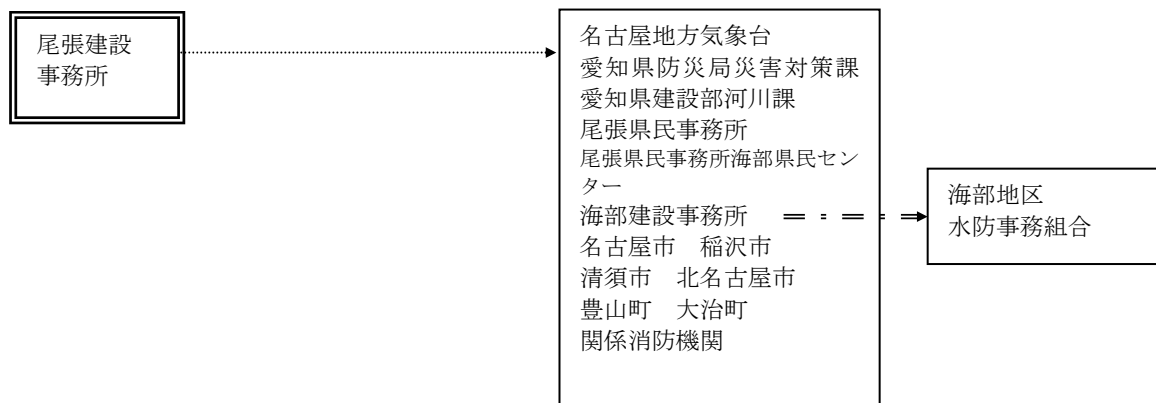


(15) 豊川放水路（津波水防警報）

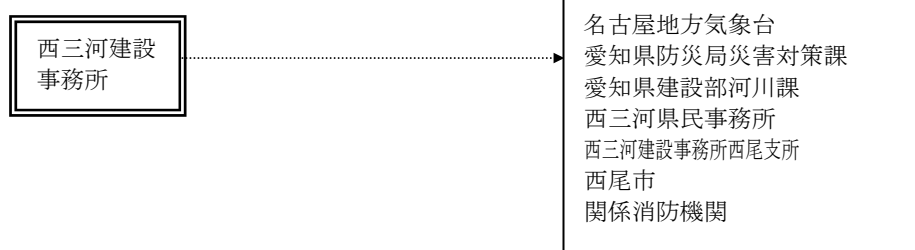


2 知事が水防警報を行う河川及び海岸

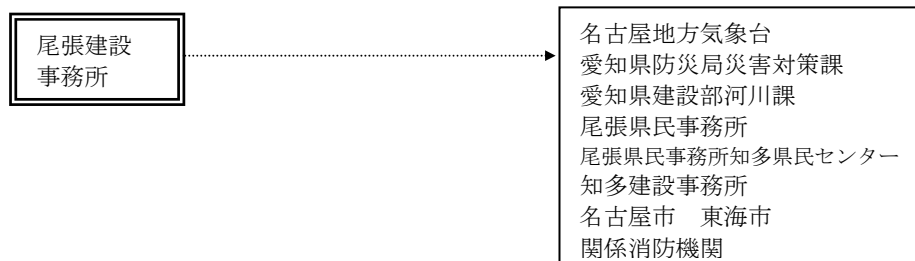
(1) 新川



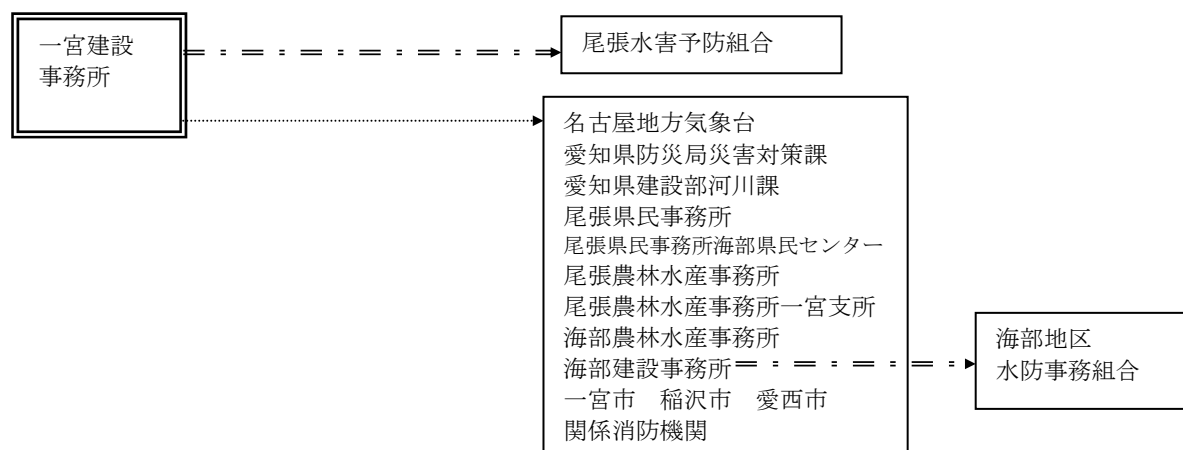
(2) 矢作古川



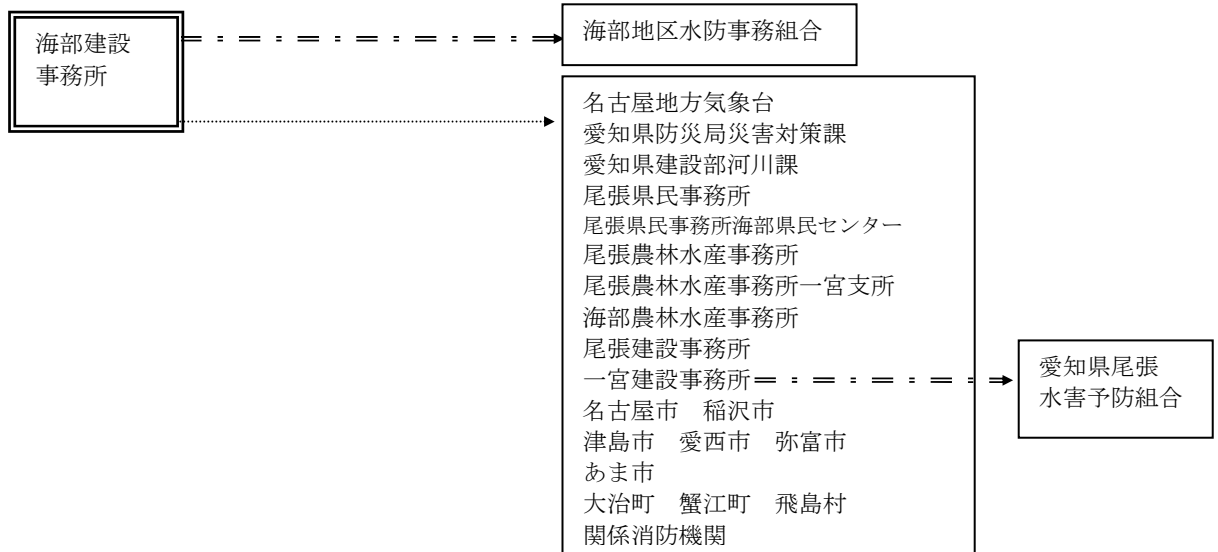
(3) 天白川



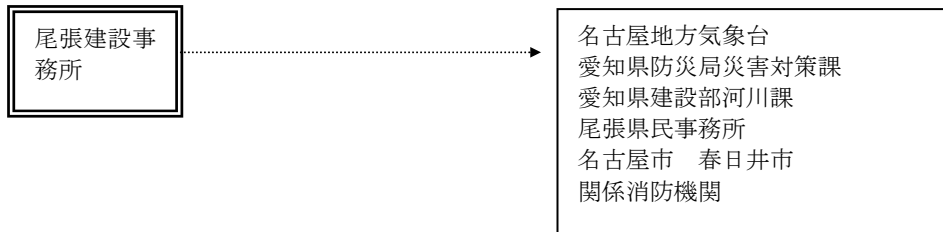
(4) 日光川（戸茱地区）



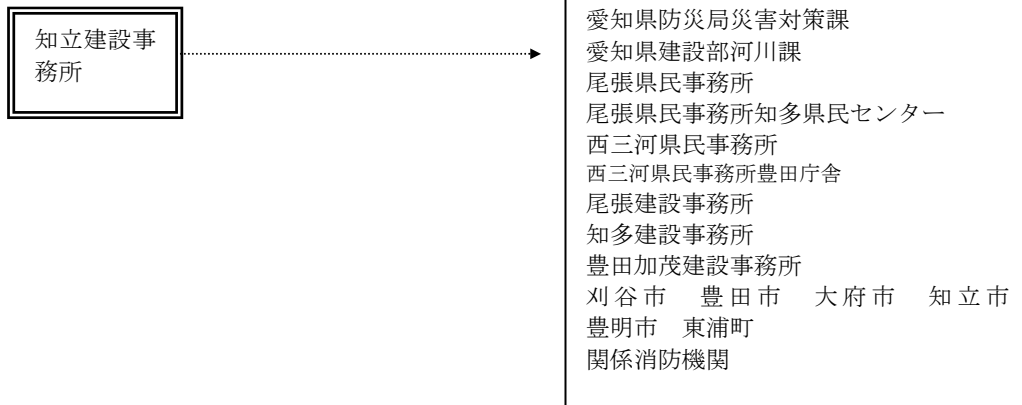
(5) 日光川（古瀬地区）



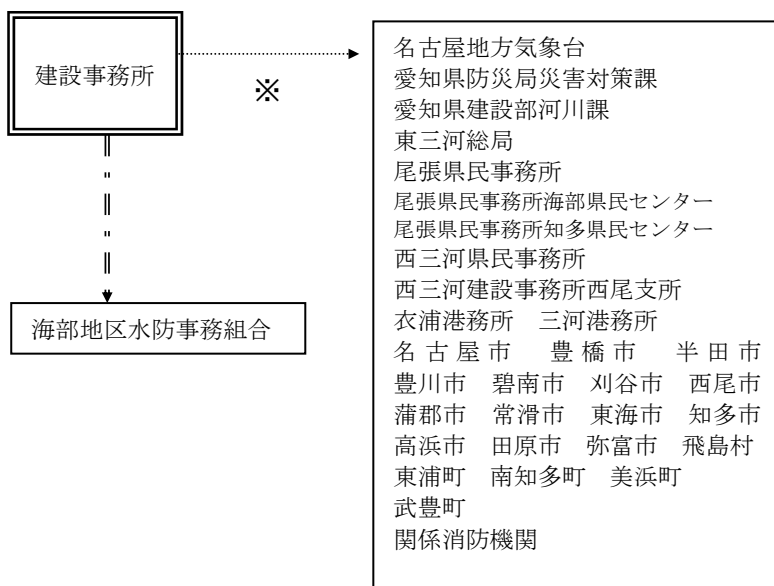
(6) 八田川



(7) 境川及び逢妻川

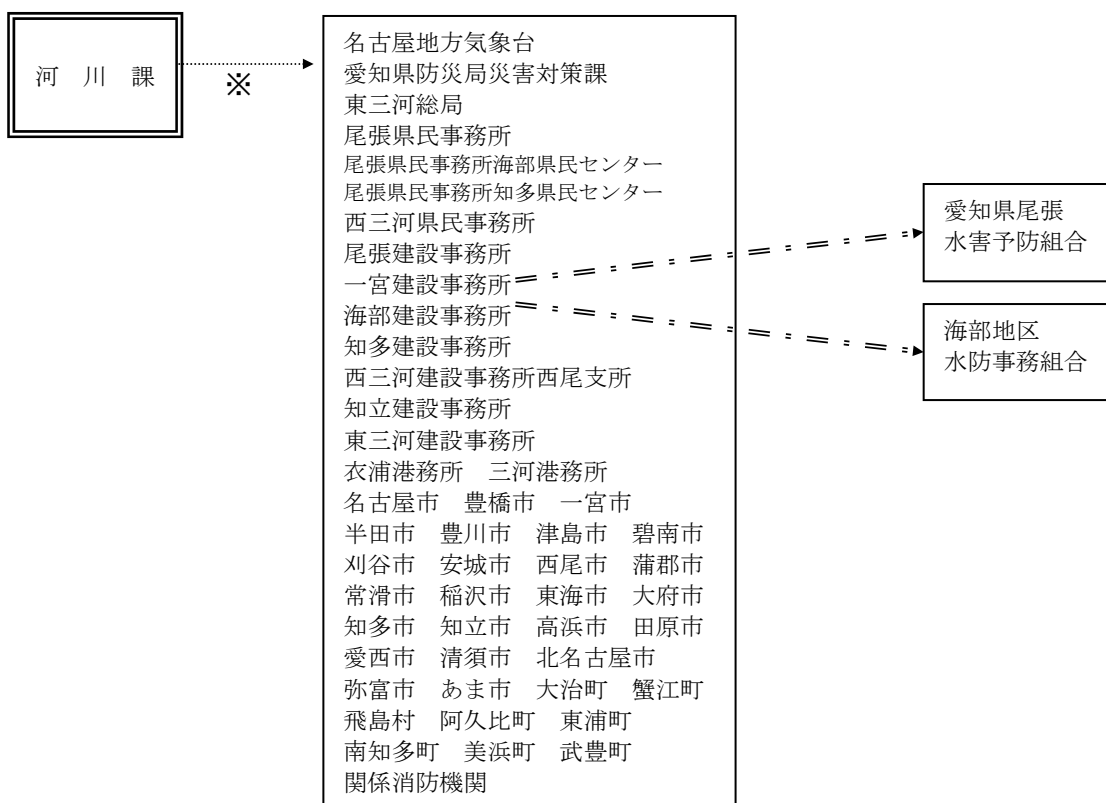


(8) 愛知県沿岸



※各建設事務所所管の範囲で該当する対象を選択のうえ発表

(9) 津波水防警報（愛知県外海、伊勢・三河湾）



※各建設事務所所管の範囲で該当する対象を選択のうえ発表

第五節 水防警報発表受報様式
1 津波水防警報国土交通省発表様式

水防警報（津波）

種 類	情報収集・出 動・解 除	
発表河川		第 _____ 号
日 時	国土交通省中部地方整備局 平成 年 月 日 時 分 〇〇河川事務所発表	
番 号	発 表 内 容	
1	平成〇〇年〇月〇日〇時〇分に 大津波警報・津波警報 が発表され、〇〇湾では〇mの津波が予想されています。	
	津波到達時刻は〇〇湾△△で〇日〇〇：〇〇頃と予想されています。	
	今後の水防活動に備え、水防団員の安全を確保し待機して下さい。	
2	〇〇湾に発表されていた 大津波警報・津波警報 は、平成〇〇年〇月〇日〇時〇分に解除されました。	
	水防機関は、出動し水防活動を行って下さい。引き続き、今後の津波に関する予警報に十分注意して下さい。	
3	巡視等により被害が確認されなかった・応急復旧等が終了したので水防警報を解除します。	

※緊急を要する時は、発表内容を適宜簡略化できるものとする。

2 河川水防警報知事発表様式

川	準備・出動・情報・解除	水防警報 第 号
----------	-------------	-----------------

	愛知県 建設事務所 発表 平成 年 月 日 時 分
--	------------------------------

(現況)	1-1	時 分現在	水位観測所では	mで、	水位	、	上昇している。
	1-2		水位観測所では最高水位に達したと思われる。				
	1-3		水位観測所の水位は、	時 分の	mを最高とし、	下降している。	
	1-4	時 分現在	水位観測所の水位は、		水位を下回り、下降している。		
	2	上流の	ダムの放流量は	時 分現在	m ³ /sである。		
	3	流域の雨量は、	時現在	観測所で	mmに達している。		
(予想)	4	地方气象台	時 分の発表によれば、	日 時から	日 時までの降水量は多い所で mm(24 時間)の見込みである。		
	5	時 分発表の	洪水予報	号によれば、	水位観測所の水位は 時に mになる見込み。		
(被害)	6	地先では浸水が発生しているとの情報がある。					
	7						
(指示)	8	本地区の水防団は		されたい。			
	9	本地区の水防警報を解除する。					
(補足)	10						

水防警報・洪水予報の発表状況			月 日 時 分時点の水位(量水標の読み m)					計画高水位
			観測所	現在水位	水防団待機(通報)水位	はん濫注意(警戒)水位	出動水位	
洪水予報	川							
水防警報								

(注意事項)
 ・水位の情報は最新のものを確認すること
 インターネット <http://www.river.go.jp/>
<http://www.kasen-owari.jp/>
 ・河川施設に異常を発見したら、問い合わせ先に連絡すること

問合せ先
 愛知県 ○○建設事務所
 ○○課 0XXX-XX-XXXX

3 海岸水防警報知事発表受報様式

高潮水防警報 第__号 (準備・出動・情報) ※○で囲む

平成__年__月__日__時__分 愛知県〇〇建設事務所長発表

高潮水防警報発令市町村 (○を付した市町村)

名古屋市	弥富市	飛島村	半田市	常滑市	東海市	知多市	東浦町	南知多町	美浜町
武豊町	西尾市	碧南市	刈谷市	高浜市	豊橋市	豊川市	蒲郡市	田原市	

※管内全ての市町村に送付しています。

名古屋地方気象台は、__月__日__時__分
上記地域の高潮 (注意報・警報) を発表しました。

準備	<p>各市町村の最高潮位予測は次のとおりです。</p> <p>名古屋市 標高_____m・弥富市 標高_____m・飛島村 標高_____m 半田市 標高_____m・常滑市 標高_____m・東海市 標高_____m 知多市 標高_____m・東浦町 標高_____m・南知多町 標高_____m 美浜町 (伊勢湾) 標高_____m・美浜町 (知多湾) 標高_____m 武豊町 標高_____m・西尾市 標高_____m・碧南市 標高_____m 刈谷市 標高_____m・高浜市 標高_____m・豊橋市 (三河湾) 標高_____m 豊橋市 (外海) 標高_____m・豊川市 標高_____m・蒲郡市 標高_____m 田原市 (三河湾) 標高_____m・田原市 (外海) 標高_____m</p> <p>水防の準備に入り、厳重に警戒してください。</p>
出動	<p>各市町村の最高潮位予測は次のとおりです。</p> <p>名古屋市 標高_____m・弥富市 標高_____m・飛島村 標高_____m 半田市 標高_____m・常滑市 標高_____m・東海市 標高_____m 知多市 標高_____m・東浦町 標高_____m・南知多町 標高_____m 美浜町 (伊勢湾) 標高_____m・美浜町 (知多湾) 標高_____m 武豊町 標高_____m・西尾市 標高_____m・碧南市 標高_____m 刈谷市 標高_____m・高浜市 標高_____m・豊橋市 (三河湾) 標高_____m 豊橋市 (外海) 標高_____m・豊川市 標高_____m・蒲郡市 標高_____m 田原市 (三河湾) 標高_____m・田原市 (外海) 標高_____m</p> <p>海岸堤防を巡視・警戒し、防潮扉等の管理、操作に万全を期してください。</p>
情報	

受報日時	受報者
月 日	
時 分	

高潮水防警報 第___号（解除）

平成___年___月___日___時___分

愛知県〇〇建設事務所長発表

名古屋地方気象台は、___月___日___時___分
 下記地域の高潮（注意報・警報）を解除しました。

（○を付した市町村）

名古屋市	弥富市	飛島村	半田市	常滑市	東海市	知多市	東浦町	南知多町	美浜町
武豊町	西尾市	碧南市	刈谷市	高浜市	豊橋市	豊川市	蒲郡市	田原市	

※管内全ての市町村に送付しています。

したがって、上記地域の高潮水防警報（準備）・（出動）を~~角~~解除します。

受報日時	受報者
月 日	
時 分	

4 津波水防警報知事発表受報様式

愛知県＜津波＞水防警報 第____号

平成____年____月____日____時____分

愛知県水防本部長発表

気象庁は、____月____日____時____分に

愛知県外海	津波注意報
	津波警報
	大津波警報
伊勢・三河湾	津波注意報
	津波警報
	大津波警報

を

発表
解除

 しました。

1	<p>沿岸部及び河川河口部では、津波による急激な潮位・水位上昇のおそれがあります。 本地区の水防団等は、気象庁・名古屋地方気象台の地震・津波情報に留意し、安全を確保できると判断される範囲で水防活動に従事してください。 (安全が確保できない場合は待機・避難すること) なお、今後とも気象庁の発表する地震・津波情報に十分に注意し、万全を期すとともに厳重に警戒してください。</p>
2	<p>したがって、同地域の「津波水防警報」を解除します。</p>

受報日時	受報者
月 日 時 分	

津波到達までに時間的余裕がある場合は、以下の情報も送付する

県内の津波到達予想時刻、予想される津波の高さ、各地点の満潮位は次のとおりです。

○津波到達予想時刻

津波予報区	月 日	時 刻
伊勢・三河湾	月 日	時 分
愛知県外海	月 日	時 分

○予想される津波の高さ

津波予報区	予想される高さ
伊勢・三河湾	m
愛知県外海	m

○各地点の満潮位

予報区	地 点	月 日	時 刻
伊勢・三河湾	名古屋港	月 日	時 分
		月 日	時 分
	衣浦港	月 日	時 分
		月 日	時 分
三河港	月 日	時 分	
	月 日	時 分	
一色	月 日	時 分	
	月 日	時 分	
愛知県外海	赤羽根	月 日	時 分
		月 日	時 分

第八章 洪水予報

第一節 意義

気象等の状況により洪水のおそれがあると認められるとき、国土交通大臣又は知事と気象庁長官が共同して、その状況を関係機関及び一般に周知する目的で行う発表である。

(法第10条第2項・第11条第1項、気象業務法第14条の2第2項・第3項)

第二節 洪水予報を行う河川及び実施区域

1 国土交通大臣が指定した河川

河川名	区		域	
木曾川 (中流)	左岸	岐阜県可児市川合字西野二千七百九十三番二百七地先	から	愛知県愛西市給父町新田三百九十八番二地先 岐阜県羽島市桑原町小藪字川並九百六十六番地先
	右岸	同県美濃加茂市川合町一丁目字赤池上三百五十一番地先		
木曾川 (下流)	左岸	愛知県愛西市給父町新田三百九十八番二地先	から	海
	右岸	岐阜県羽島市桑原町小藪字川並九百六十六番地先		
長良川 (下流)	左岸	岐阜県羽島市桑原町小藪字川並九百六十六番地先	から	揖斐川への合流点
	右岸	同県海津市平田町勝賀字村北三百二十四番二十一地先		
庄内川	左岸	岐阜県土岐市肥田町浅野字トチモト八百七番三地先の三共橋	から	海
	右岸	同市泉町河合字中屋敷五百三十二番一地先の三共橋		
矢田川	左岸	愛知県名古屋市中区砂田橋二丁目百五番一地先の宮前橋	から	庄内川合流点まで
	右岸	同県同市守山区更屋敷百一番地先の宮前橋		
矢作川	左岸	愛知県豊田市川田町二丁目二十九番地先	から	海
	右岸	愛知県豊田市市荒井町松島三百二十一番四地先		
豊川	愛知県新城市庭野字萩野十六番地の三地先の新城橋下流端		から	海
豊川放水路	豊川からの分派点(豊川市内)		から	海

2 知事が指定した河川

河川名	区		域	
新川	左右岸	庄内川からの分派点	から	海まで
天白川	左右岸	植田川合流点	から	海まで
日光川	左右岸	野府川合流点	から	海まで
境川	左右岸	井堰川合流点	から	海まで
逢妻川	左右岸	逢妻女川、逢妻男川合流点	から	海まで

第三節 洪水予報に関する基準地点

1 国土交通大臣が指定した河川

河川名	基準地点	所在地	水防団待機水位 (指定水位) m	はん蓋注意水位 (警戒水位) m	避難判断水位 m	はん蓋危険水位 m
木曾川	今渡	岐阜県可児市今渡町西浅間(左岸69.4k)	4.00	5.50	10.60	11.20
	犬山	犬山市栗栖(左岸59.7k)	5.80	9.20	11.60	12.10
	笠松	岐阜県羽島郡笠松町柳原(右岸40.3k)	7.60	10.40	13.30	13.60
	木曾成戸	岐阜県海津市海津町成戸(右岸24.0k)	4.40	5.80	6.40	6.60
長良川	忠節	岐阜県岐阜市忠節町(左岸50.2k)	1.00	2.00	5.00	5.80
	墨俣	岐阜県大垣市墨俣町(右岸39.4k)	2.50	4.00	6.90	7.50
	長良成戸	岐阜県海津市海津町成戸(左岸24.1k)	3.00	4.50	6.70	7.10
庄内川	志段味	愛知県名古屋市守山区中志段味 (左岸32.7k)	3.40	4.60	5.30	5.50
	枇杷島	愛知県清須市西枇杷島町小田井 (右岸15.7k)	4.60	5.60	7.50	7.80
矢田川	瀬古	愛知県名古屋市守山区川西 (右岸3.6k)	2.80	3.30	5.20	5.50
矢作川	高橋	愛知県豊田市中島町(右岸40.4k)	1.00	2.70	5.60	6.20
	岩津	愛知県岡崎市西蔵前町(左岸29.2k)	4.00	4.90	7.60	7.90
	米津	愛知県西尾市米津町(右岸9.8k)	4.90	6.00	9.10	9.40
豊川	石田	愛知県新城市庭野(左岸27.6k)	2.40	4.20	6.60	7.30
	当古	愛知県豊川市当古町(右岸13.2k)	3.30	4.70	6.80	7.10
豊川 放水路	放水路 第一	愛知県豊川市柑子町(右岸6.6k)	5.00	7.00	9.10	9.10

2 知事が指定した河川

(水位はT.P.)

河川名	基準地点	所在地	水防団待機水位 (通報水位) m	はん蓋注意水位 (警戒水位) m	避難判断水位 m	はん蓋危険水位 m
新川	水場川 外水位	清須市阿原町(右岸16.0km)	2.00	3.00	4.40	5.20
天白川	天白川	名古屋市南区中江二丁目 (右岸7.37km付近)	2.90	3.50	3.90	6.20
日光川	戸苧	一宮市萩原町築込字西古川1番地 (左岸名鉄尾西線上流170m)	1.70	2.30	2.90	3.50
	古瀬	愛西市古瀬町村前14番地先 (左岸名鉄津島線下流500m)	0.90	1.30	1.60	1.90
境川	泉田	刈谷市泉田町西中浜5-2 (河口から7.33km)	3.30	4.10	4.80	5.70

逢妻川	一ツ木	刈谷市一ツ木町西田60-1 (河口から8.45km)	2.60	3.30	4.00	4.70
-----	-----	-------------------------------	------	------	------	------

第四節 洪水予報の種類と基準

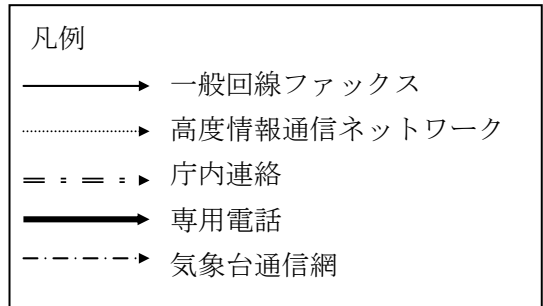
1 木曾川、長良川、庄内川、矢田川、矢作川、豊川及び豊川放水路、新川、天白川、日光川、境川及び逢妻川

種 類		発 表 基 準
洪水注意報	はん濫注意 情報	基準地点の水位がはん濫注意水位（警戒水位）に到達し、さらに上昇するおそれがあるときに発表する。
	解除	洪水の危険がなくなったと認められるときに発表する。
洪水警報	はん濫警戒 情報	基準地点の水位がはん濫危険水位程度又ははん濫危険水位を超える洪水となるおそれがあるとき、もしくは避難判断水位を超え、なお水位上昇が見込まれるときに発表する。
	はん濫危険 情報	はん濫危険水位に到達したときに発表する。
	はん濫発生 情報	堤防から水があふれ又は堤防が決壊し、河川水による浸水が確認されたときに発表する。

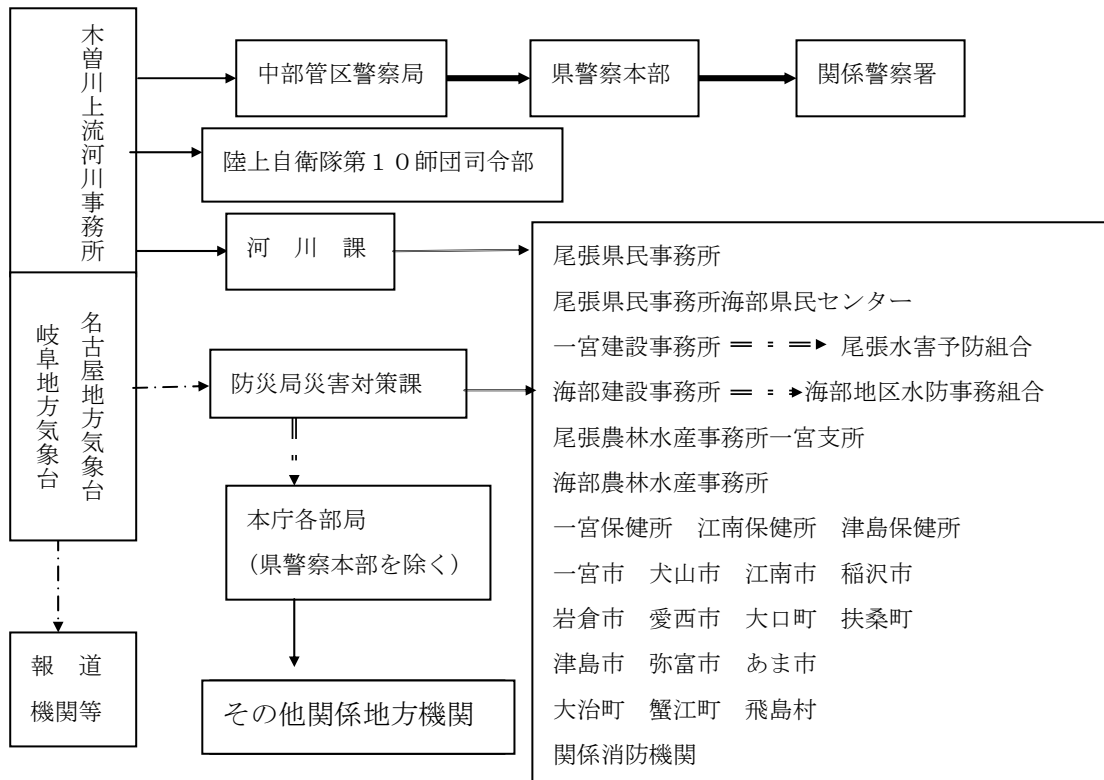
※ 洪水予報が継続しているときに、補足情報が必要な場合は、発表中の洪水予報に一連番号を付して発表する。

第五節 洪水予報伝達系統

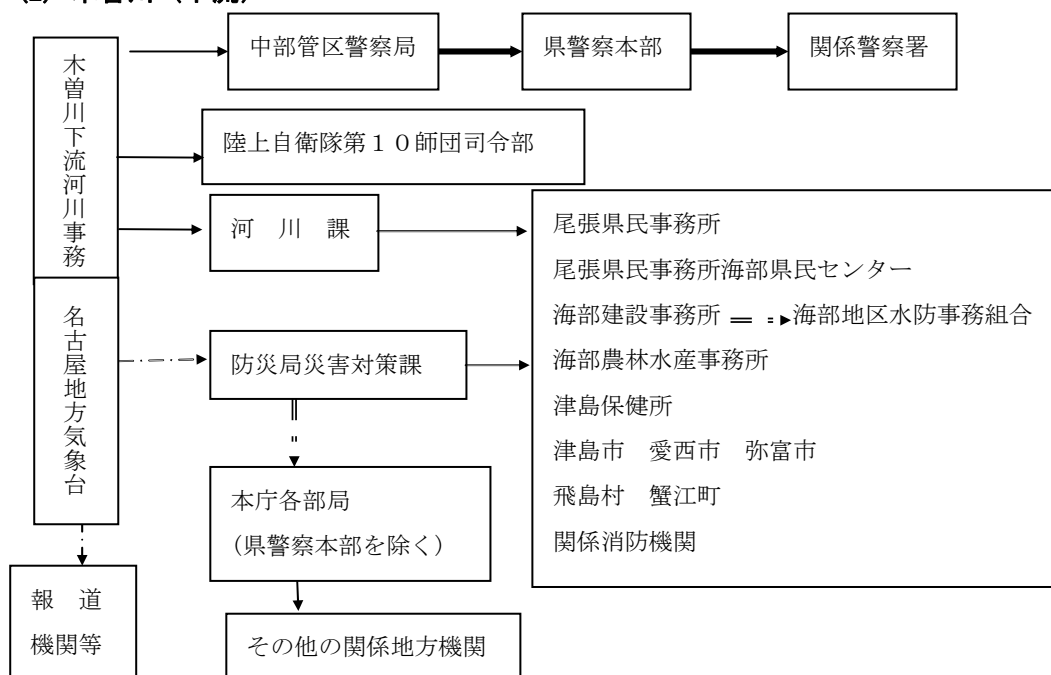
1 国土交通大臣が指定した河川



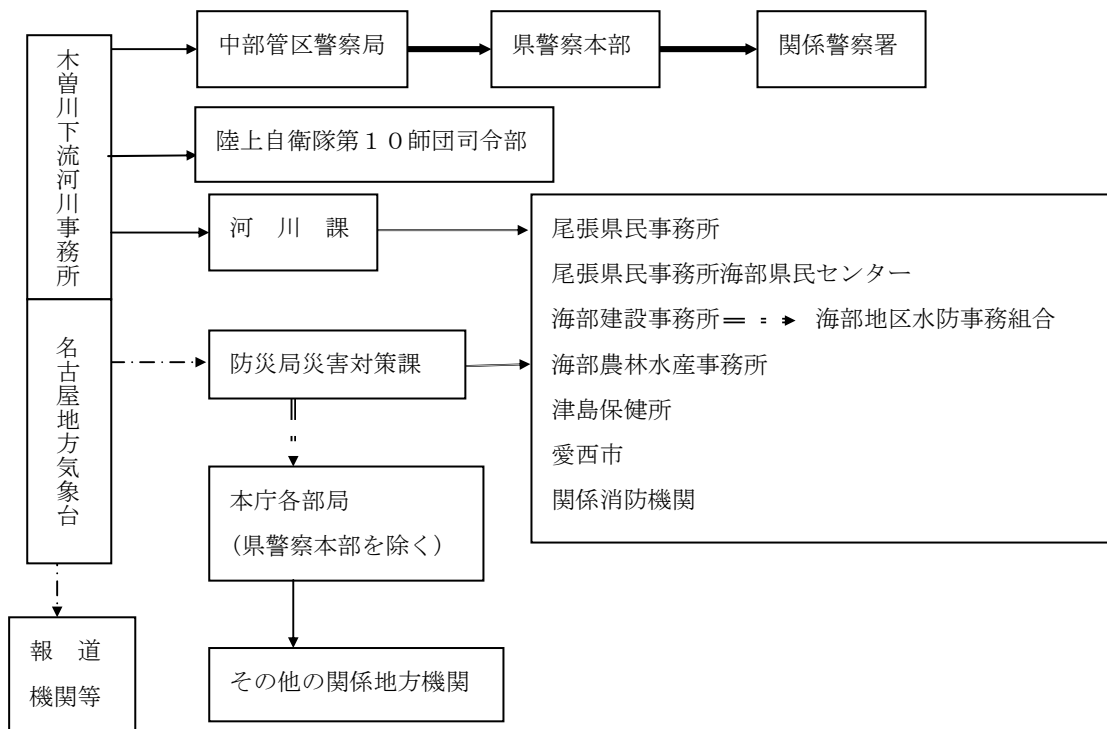
(1) 木曾川（中流）



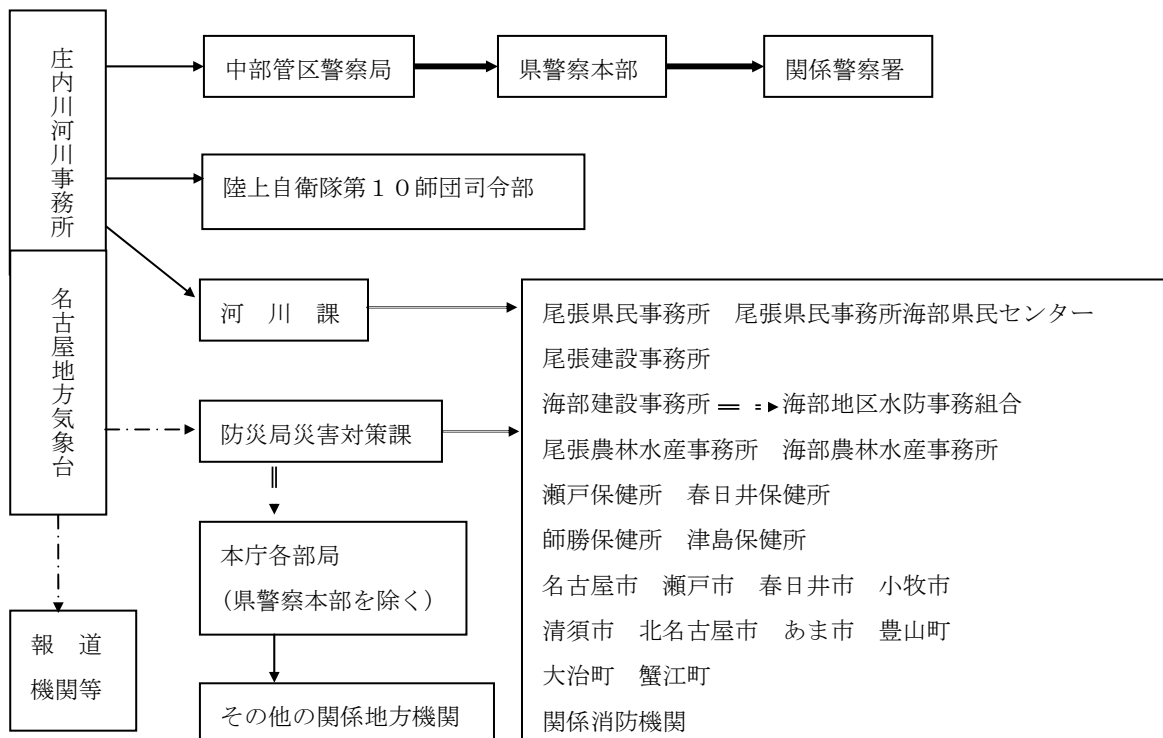
(2) 木曾川（下流）



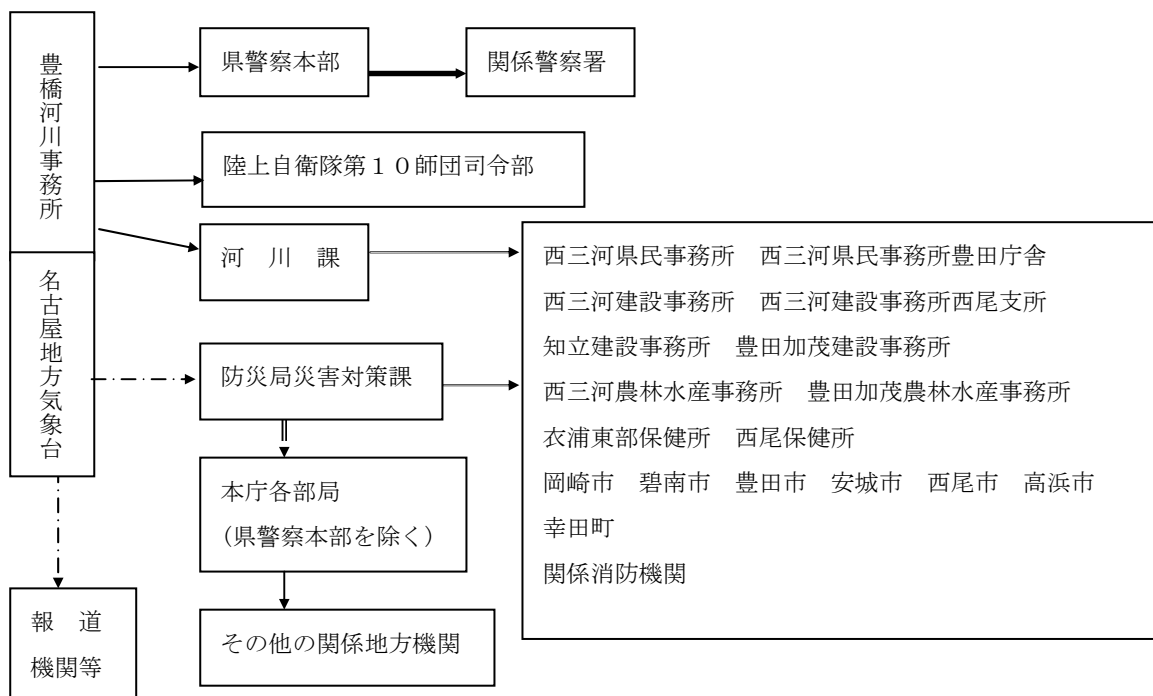
(3) 長良川（下流）



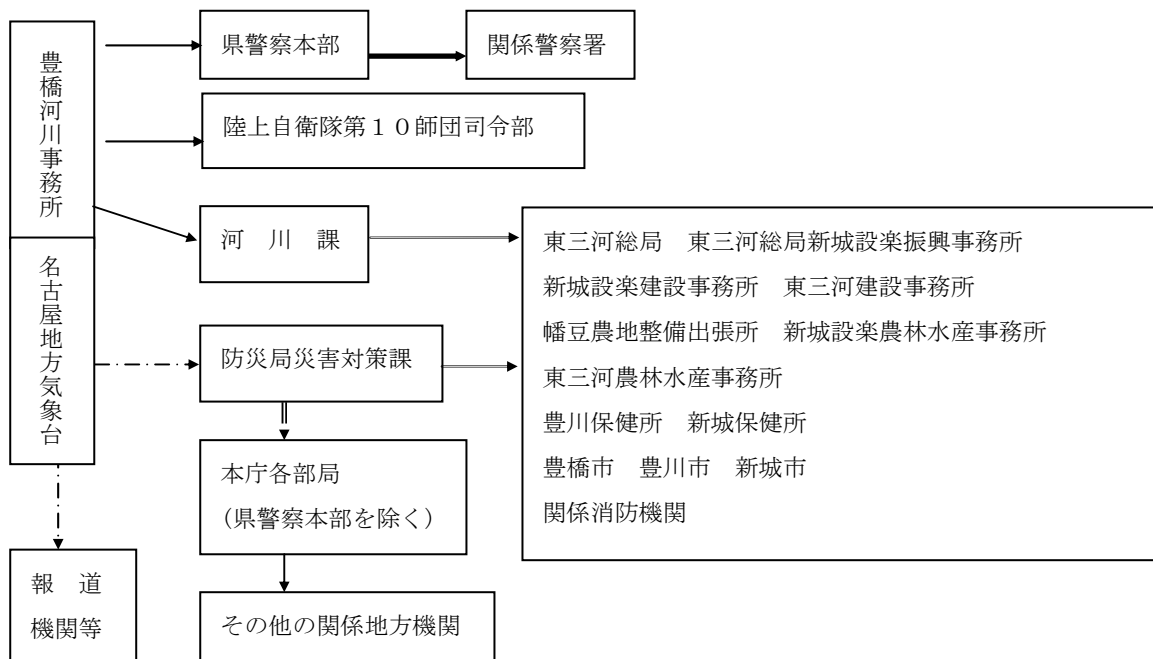
(4) 庄内川及び矢田川



(5) 矢作川

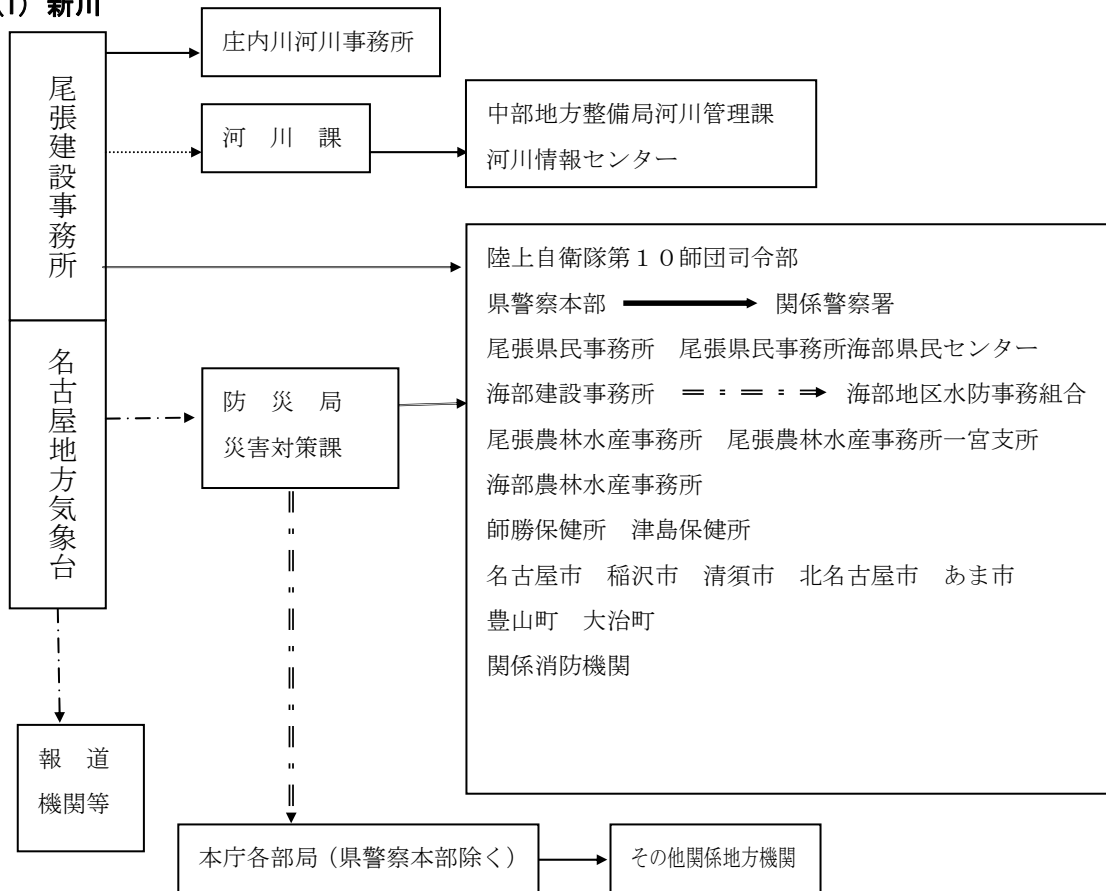


(6) 豊川及び豊川放水路

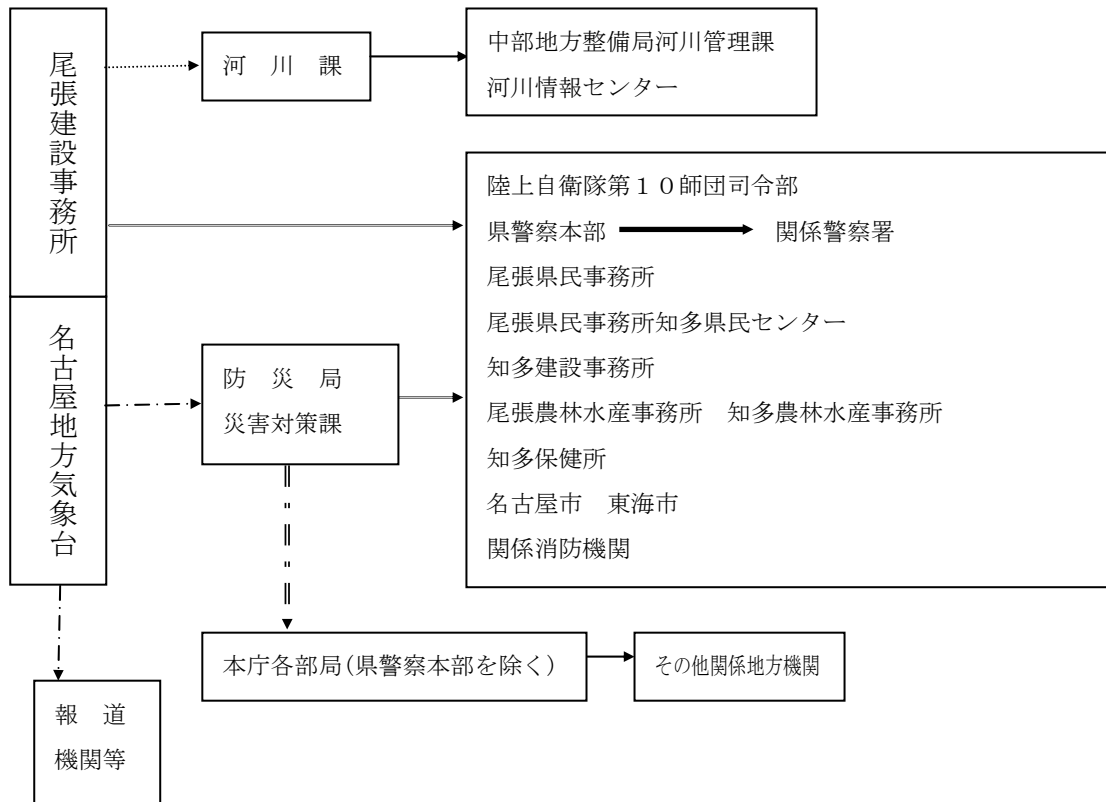


2 知事が指定した河川

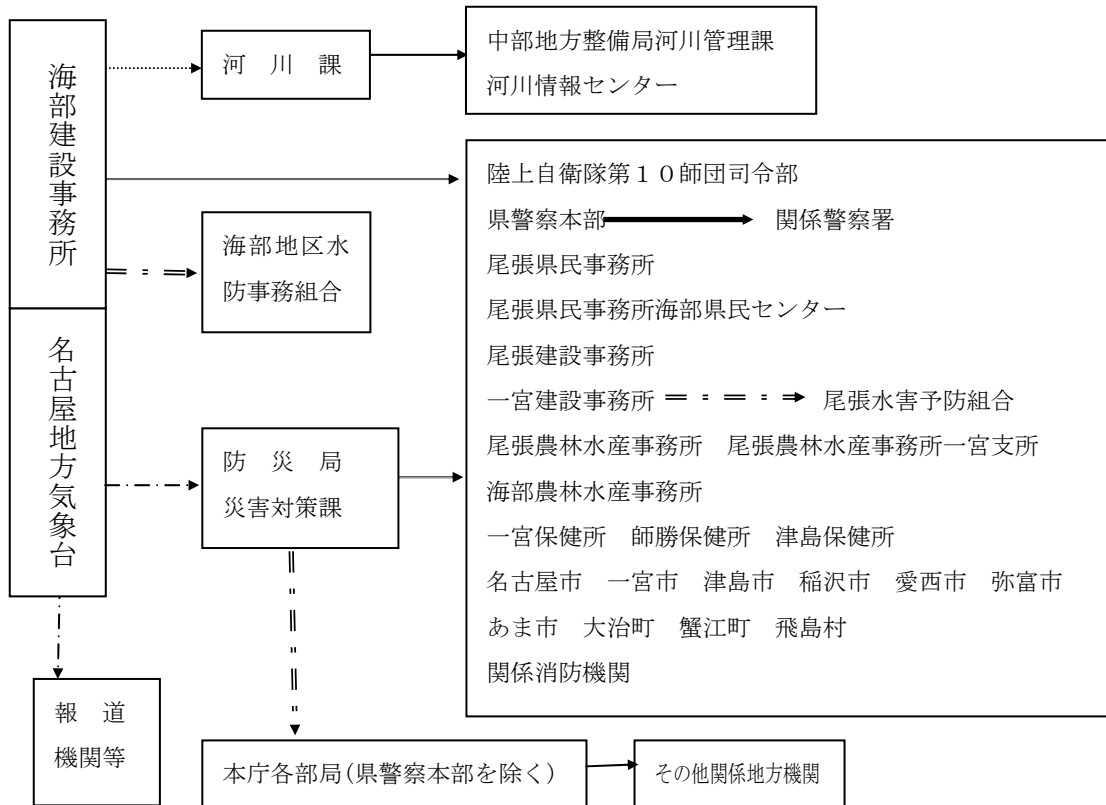
(1) 新川



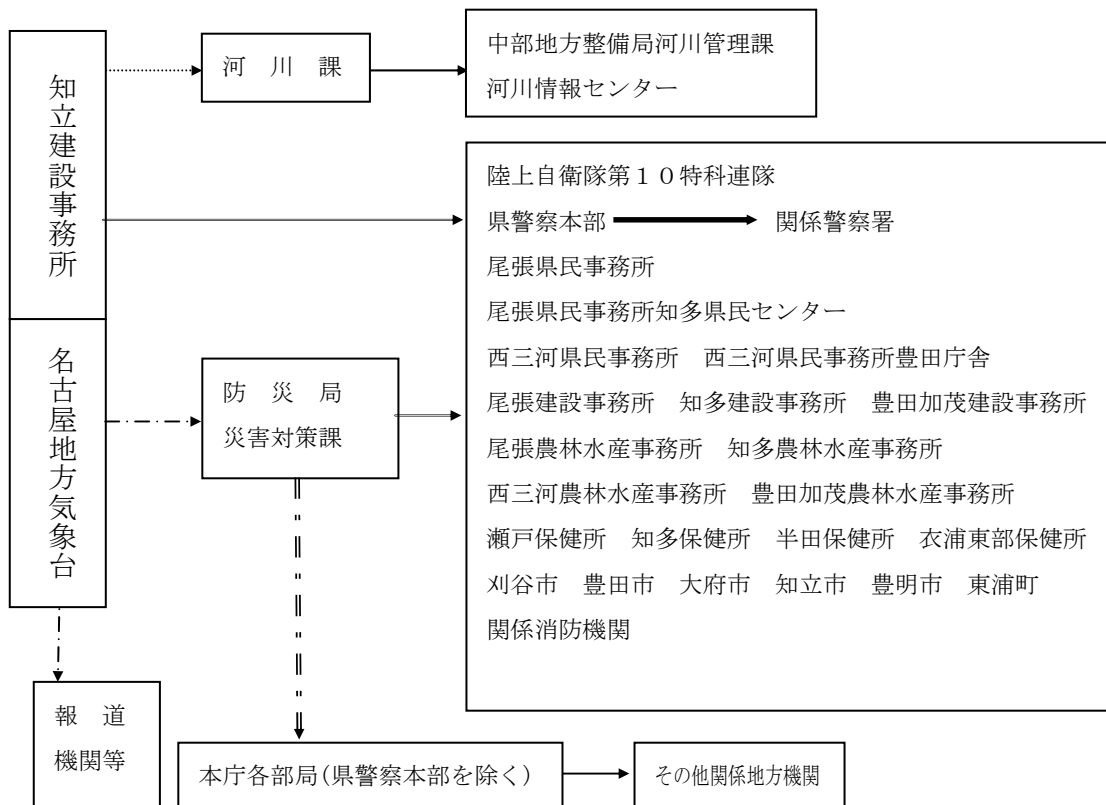
(2) 天白川



(3) 日光川



(4) 境川及び逢妻川



第六節 洪水予報発表文例

愛知県庄内川水系新川はん濫警戒情報

愛知県庄内川水系新川洪水予報 第〇号

洪水警報（発表）

平成〇年〇月〇日〇時〇分

愛知県尾張建設事務所・名古屋地方気象台 共同発表

新川 避難判断水位に到達 今後はん濫危険水位に達する見込み

（主文）

新川の清須市水場川外水位水位観測所では、避難判断水位（レベル3）に達しました。今後はん濫危険水位（レベル4）に達する見込みです。市町からの避難情報に留意して下さい。

（注意事項）

今回の洪水は平成〇年〇月の台風第〇号による大雨時を上回る規模と見込まれます。

（現況・予想）

新川の流域平均雨量

〇日〇時〇分から〇日〇時〇分までの〇時間の現況 〇〇ミリ

〇日〇時〇分から〇日〇時〇分までの〇時間の予想 〇〇ミリ

新川の水場川外水位水位観測所〔清須市〕の水位

〇日〇時〇分の現況 〇. 〇〇m（上昇中）（水位危険度レベル3）

〇日〇時〇分の予想 〇. 〇〇m（水位危険度レベル4）

【参考】

水場川外水位水位観測所〔清須市阿原〕

はん濫危険水位 5.20m 避難判断水位 4.40m

はん濫注意水位（警戒水位） 3.00m 水防団待機水位 2.00m

平常水位 -m

水位危険度レベル

- レベル5 はん濫の発生
- レベル4 はん濫危険水位超過
- レベル3 避難判断水位超過
- レベル2 はん濫注意水位（警戒水位）超過
- レベル1 水防団待機水位超過

〔問合せ先〕

水位関係：愛知県 尾張建設事務所 維持管理課 電話 052-961-4421

気象関係：気象庁 名古屋地方気象台 観測予報課 電話 052-751-0909

愛知県天白川水系天白川はん濫警戒情報

愛知県天白川水系天白川洪水予報 第〇号

洪水警報（発表）

平成〇年〇月〇日〇時〇分

愛知県尾張建設事務所・名古屋地方気象台 共同発表

天白川 避難判断水位に到達 今後はん濫危険水位に達する見込み

（主文）

天白川の名古屋市南区天白川水位観測所では、避難判断水位（レベル3）に達しました。今後はん濫危険水位（レベル4）に達する見込みです。市町村からの避難情報に留意して下さい。

（注意事項）

今回の洪水は平成〇年〇月の台風第〇号による大雨時を上回る規模と見込まれます。

（現況・予想）

天白川の流域平均雨量

〇日〇時〇分から〇日〇時〇分までの〇時間の現況 〇〇ミリ

〇日〇時〇分から〇日〇時〇分までの〇時間の予想 〇〇ミリ

天白川の天白水位観測所〔名古屋市南区〕の水位

〇日〇時〇分の現況 〇.〇〇m（上昇中）（水位危険度レベル3）

〇日〇時〇分の予測 〇.〇〇m（水位危険度レベル4）

【参考】

天白川水位観測所〔名古屋市南区中江二丁目〕

はん濫危険水位 6.20m 避難判断水位 3.90m

はん濫注意水位（警戒水位） 3.50m 水防団待機水位 2.90m

平常水位 1.60m

水位危険度レベル

- レベル5 はん濫の発生
- レベル4 はん濫危険水位超過
- レベル3 避難判断水位超過
- レベル2 はん濫注意水位（警戒水位）超過
- レベル1 水防団待機水位超過

〔問い合わせ先〕

水位関係：愛知県 尾張建設事務所 維持管理課 電話 052-961-4421

気象関係：気象庁 名古屋地方気象台 観測予報課 電話 052-751-0909

愛知県日光川水系日光川はん濫警戒情報

愛知県日光川水系日光川洪水予報 第〇号
洪水警報（発表）
平成〇年〇月〇日〇時〇分
愛知県海部建設事務所・名古屋地方気象台 共同発表

日光川 避難判断水位に到達 今後はん濫危険水位に達する見込み

（主文）

日光川の一宮市戸荻水位観測所では、避難判断水位（レベル3）に達しました。今後はん濫危険水位（レベル4）に達する見込みです。市町村からの避難情報に留意して下さい。

（注意事項）

今回の洪水は平成〇年〇月の台風第〇号による大雨時を上回る規模と見込まれます。

（現況・予想）

日光川の流域平均雨量

〇日〇時〇分から〇日〇時〇分までの〇時間の現況 〇〇ミリ

〇日〇時〇分から〇日〇時〇分までの〇時間の予想 〇〇ミリ

日光川

戸荻水位観測所〔一宮市〕の水位

〇日〇時〇分の現況 〇.〇〇m（上昇中）（水位危険度レベル3）

〇日〇時〇分の予測 〇.〇〇m（水位危険度レベル4）

古瀬水位観測所〔愛西市〕の水位

〇日〇時〇分の現況 〇.〇〇m（上昇中）（水位危険度レベル2）

〇日〇時〇分の予測 〇.〇〇m（水位危険度レベル3）

【参考】

戸荻水位観測所〔一宮市荻原町築込〕

（受け持ち区間 愛西市、稲沢市、一宮市）

はん濫危険水位3.5m 避難判断水位2.9m はん濫注意水位（警戒水位）2.3m

水防団待機水位1.7m 平常水位0.27m

古瀬水位観測所〔愛西市古瀬町村前〕

（受け持ち区間 名古屋市、飛島村、弥富市、蟹江町、津島市、愛西市、稲沢市、あま市、大治町）

はん濫危険水位1.9m 避難判断水位1.6m はん濫注意水位（警戒水位）1.3m

水防団待機水位0.9m 平常水位-0.68m

水位危険度レベル

- レベル5 はん濫の発生
- レベル4 はん濫危険水位超過
- レベル3 避難判断水位超過
- レベル2 はん濫注意水位（警戒水位）超過
- レベル1 水防団待機水位超過

〔問い合わせ先〕

水位関係：愛知県 海部建設事務所 河川整備課 TEL 0567-24-2111

気象関係：気象庁 名古屋地方気象台 観測予報課 TEL 052-751-0909

愛知県境川水系境川・逢妻川はん濫警戒情報

愛知県境川水系境川・逢妻川洪水予報 第〇号

洪水警報（発表）

平成〇年〇月〇日〇時〇分

愛知県知立建設事務所・名古屋地方気象台 共同発表

境川・逢妻川 避難判断水位に到達 今後はん濫危険水位に達する見込み

【主文】

境川の刈谷市泉田水位観測所では、避難判断水位（レベル3）に達しました。今後はん濫危険水位（レベル4）に達する見込みです。市町村からの避難情報に留意して下さい。

（注意事項）

今回の洪水は平成〇年〇月の台風〇号による大雨時を上回る規模と見込まれます。

【現況・予想】

境川・逢妻川の流域平均雨量

〇日〇時〇分から〇日〇時〇分までの〇時間の現況 〇〇ミリ

〇日〇時〇分から〇日〇時〇分までの〇時間の予想 〇〇ミリ

境川の泉田水位観測所〔刈谷市〕の水位

〇日〇時〇分の現況 〇.〇m（急上昇中）

（水位危険度レベル3）

〇日〇時〇分の予測 〇.〇m程度

（水位危険度レベル4）

逢妻川の一寸木水位観測所〔刈谷市〕の水位

〇日〇時〇分の現況 〇.〇m（急上昇中）

（水位危険度レベル2）

〇日〇時〇分の予測 〇.〇m程度

（水位危険度レベル3）

【参考】

境川の泉田水位観測所〔刈谷市泉田町〕

はん濫危険水位 5.70m 避難判断水位 4.80m はん濫注意水位（警戒水位） 4.10m

水防団待機水位 3.30m 平常水位 1.86m

逢妻川の一寸木水位観測所〔刈谷市一寸木町〕

はん濫危険水位 4.70m 避難判断水位 4.00m はん濫注意水位（警戒水位） 3.30m

水防団待機水位 2.60m 平常水位 0.65m

水位危険度レベル

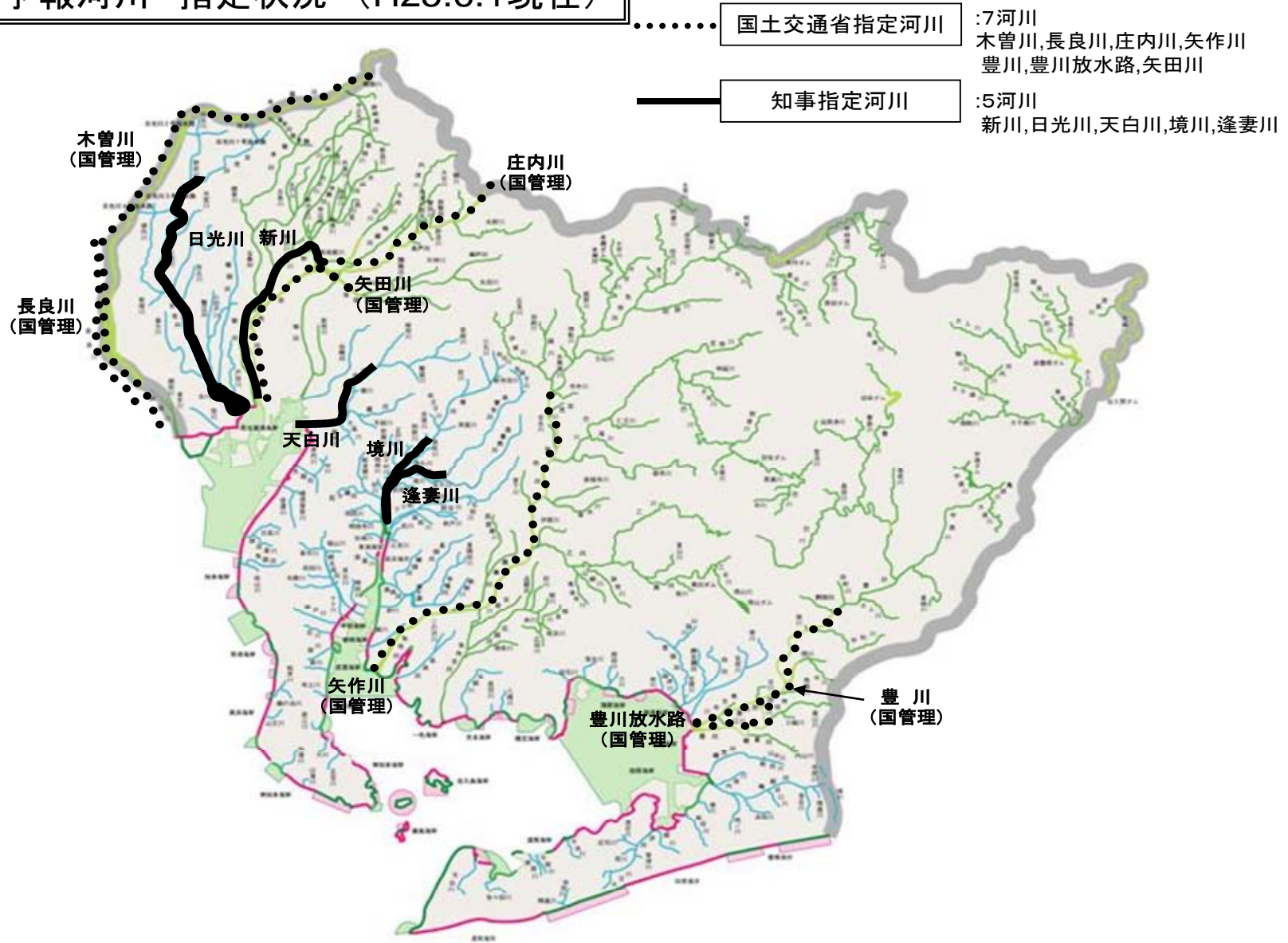
- レベル5 はん濫の発生
- レベル4 はん濫危険水位超過
- レベル3 避難判断水位超過
- レベル2 はん濫注意水位（警戒水位）超過
- レベル1 水防団待機水位超過

【問い合わせ先】

水位関係：愛知県 知立建設事務所 維持管理課 電話 0566-82-3111

気象関係：気象庁 名古屋地方気象台 観測予報課 電話 052-751-0909

洪水予報河川 指定状況 (H25.6.1現在)



第九章 水位情報の周知

第一節 意義

国土交通大臣または知事が、洪水予報河川以外の河川で洪水により重大又は相当な損害が生ずるおそれがあるものとして指定した河川（水位周知河川）について、避難判断水位（水防法第13条で規定される特別警戒水位。以下、同じ。）を定め、当該河川の水位が避難判断水位（特別警戒水位）に達したときには、その旨を関係者（知事、水防管理者、量水標管理者）に通知するとともに、一般に周知させるもの。

避難判断水位（特別警戒水位）は市町村が行う避難勧告等の目安となるもので、住民等の避難に資する洪水情報を的確に提供するために定められる性格のものである。

（法第13条第1項・第2項・第3項）

第二節 水位情報の周知を行う河川及びその区域

1 知事が指定した河川

河川名	区 域 （起点～終点）		
八田川	左岸	春日井市朝宮町一丁目十四番二地先から	
	右岸	庄内川合流点まで	
矢田川 (県管理区間)	瀬戸川合流点から		県管理区間下流端まで (宮前橋まで)
香流川	左岸	愛知郡長久手市中川原地先	の名古屋市と長久手市境から
	右岸	名古屋守山区森孝東二丁目地先	
矢田川合流点まで			
内津川	新坂下橋から		庄内川合流点まで
扇川	滝ノ水川合流点から		天白川合流点まで
山崎川	左岸	名古屋市昭和区檀溪通五丁目地先	の石川橋から
	右岸	同市同区菊園町六丁目地先	
海まで			
大山川	西行堂川合流点から		新川合流点まで
五条川	青木川合流点から		新川合流点まで
五条川(上流)	巾下川合流点から		青木川合流点まで
青木川	般若川合流点から		五条川合流点まで
領内川	広口池南水門から		日光川合流点まで
蟹江川	左岸	あま市金岩枝村四番地先	の上流端から (9.7k地点から)
	右岸	あま市金岩江西上八番地先	
日光川合流点まで			
福田川	東源寺杵から		日光川合流点まで
阿久比川	殿越川合流点から		海まで
矢作古川	矢作川分流点から		海まで
乙川	男川合流点から		矢作川合流点まで
広田川	柳川合流点から		矢作古川合流点まで
猿渡川	八ツ田橋から		海まで

籠川	伊保川合流点から		矢作川合流点まで
逢妻女川	布袋子川合流点から		逢妻川合流点まで
音羽川	山陰川合流点から		海まで
柳生川	左岸	豊橋市鍵田町四十九番地先	から (5.2k地点から)
	右岸	豊橋市前田一丁目十二番地先	
梅田川	火打坂川合流点から		海まで
佐奈川	帯川合流点から		海まで

第三節 水位情報周知を行う水位観測所における基準水位

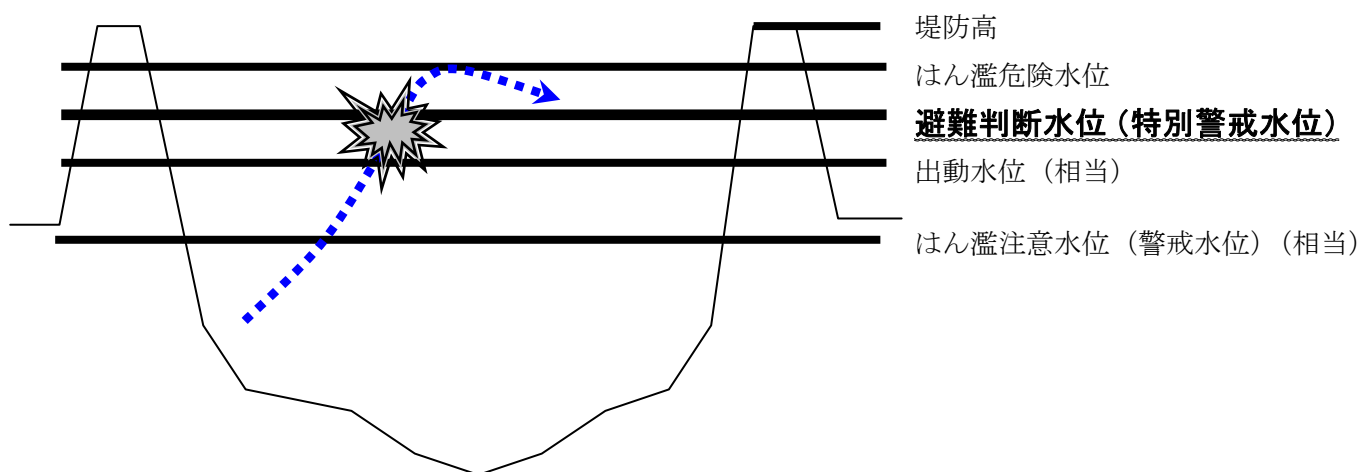
1 知事が指定した河川

河川名	観測所名	基準水位 (m)					発表者
		水防団 待機 (通報)	はん濫 注意 (警戒)	出動	避難判断 (特別警戒)	はん濫 危険 (危険)	
八田川	味美 (右岸合流点から2.4km)	3.90	4.50	4.70	5.00	5.70	尾張建設事務所長
矢田川 (県管理区間)	平子 (右岸13.41km付近)	(2.00)	(2.20)	(2.50)	2.50	3.10	
香流川	猪子石 (左岸1.55km付近)	(0.60)	(1.10)	(1.50)	1.70	2.30	
内津川	松本 (左岸2.10km付近)	(1.10)	(1.60)	(1.90)	2.20	2.50	
扇川	鳴海 (左岸4.30km付近)	T.P. (1.40)	T.P. (2.50)	T.P. (3.00)	T.P. 3.00	T.P. 3.90	
山崎川	瑞穂 (右岸4.30km付近)	(2.20)	(3.00)	(3.60)	3.90	4.60	
大山川	豊山 (左岸2.5km付近)	(2.90)	(3.80)	(4.45)	4.45	5.50	
五条川	春日 (左岸6.40km付近)	T.P. (3.10)	T.P. (3.90)	T.P. (4.60)	T.P. 4.90	T.P. 5.40	一宮建設事務所長
五条川 (上流)	曾野 (右岸13.7km付近)	(1.80)	(2.60)	(3.20)	3.70	4.15	
青木川	赤池 (左岸2.08km付近)	(1.35)	(2.00)	(2.50)	2.90	3.25	
領内川	祖父江 (右岸6.84km付近)	T.P. (0.20)	T.P. (0.90)	T.P. (1.45)	T.P. 1.60	T.P. 2.15	
蟹江川	木田 (左岸9.81km付近)	T.P. (0.50)	T.P. (0.90)	T.P. (1.20)	T.P. 1.30	T.P. 1.60	海部建設事務所長
福田川	新居屋 (左岸10.0km付近)	T.P. (-0.25)	T.P. (0.25)	T.P. (0.60)	T.P. 0.60	T.P. 1.05	

阿久比川	宮津 (右岸5.31km付近)	T. P. (3.45)	T. P. (4.10)	T. P. (4.70)	T. P. 5.15	T. P. 5.65	知多建設事務所長
矢作古川	小島 (左岸13.3km付近)	4.10	4.80	5.40	6.00	6.40	西三河建設事務所長
	上横須賀矢作 (左岸6.96km付近)	3.80	4.50	5.30	6.00	6.30	
乙川	大平 (左岸7.50km付近)	(1.70)	(2.40)	(2.80)	2.90	3.60	
広田川	永良 (右岸2.90km付近)	(2.10)	(2.90)	(3.40)	3.90	4.40	
猿渡川	猿渡川 (左岸6.95km付近)	T. P. (3.40)	T. P. (3.85)	T. P. (4.20)	T. P. 4.25	T. P. 4.75	知立建設事務所長
籠川	京町 (右岸0.55km付近)	(1.90)	(2.50)	(2.90)	3.00	3.60	豊田加茂建設事務所長
逢妻女川	千足 (左岸10.12km付近)	(1.10)	(1.70)	(2.00)	2.00	2.60	
音羽川	国府 (左岸4.34km付近)	(1.60)	(2.00)	(2.40)	2.40	2.90	東三河建設事務所長
柳生川	花田 (右岸5.05km付近)	T. P. (1.30)	T. P. (2.00)	T. P. (2.60)	T. P. 3.00	T. P. 3.50	
梅田川	浜道 (左岸5.52km付近)	(2.10)	(2.70)	(3.00)	3.30	3.70	
佐奈川	佐土 (右岸8.26km付近)	(1.65)	(2.00)	(2.25)	2.25	2.65	

水防警報河川の指定をしていない河川の水防団待機水位（通報水位）、はん濫注意水位（警戒水位）、出動水位については、参考水位のため、（ ）書きとしている。

避難判断水位（特別警戒水位）のイメージ



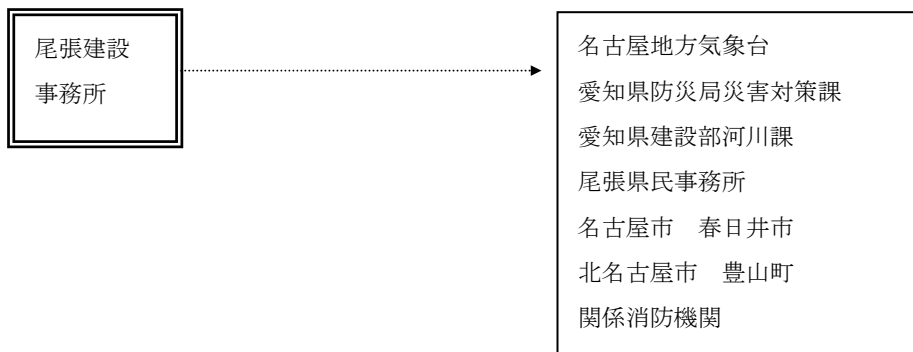
第四節 水位情報伝達系統

1 知事が水位情報の周知を行う河川

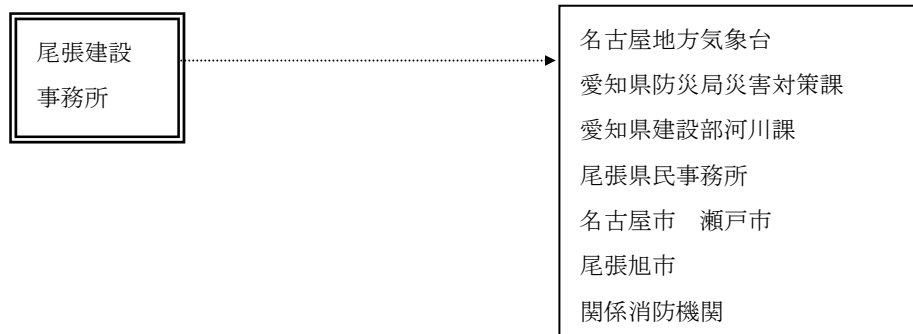
凡例

- ▶ 一般回線ファックス
-▶ 高度情報通信ネットワーク
- ==▶ 庁内連絡
- - - -▶ インターネット
(市町村向け川の防災情報)

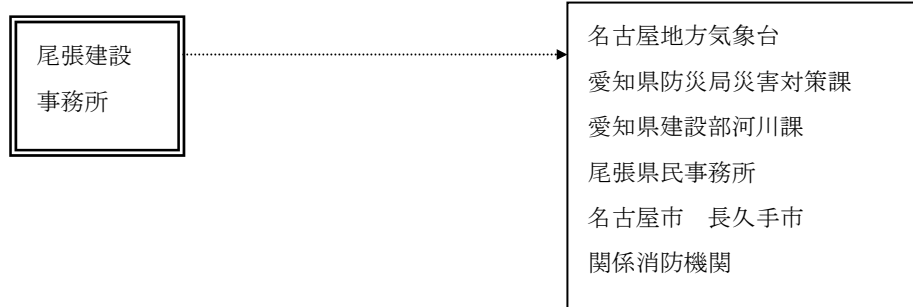
(1) 八田川



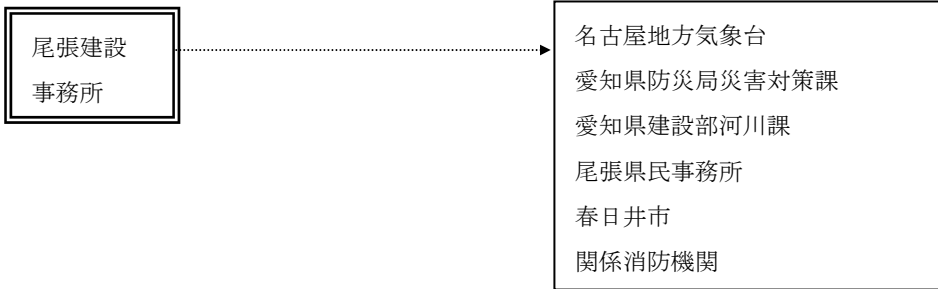
(2) 矢田川（県管理区間）



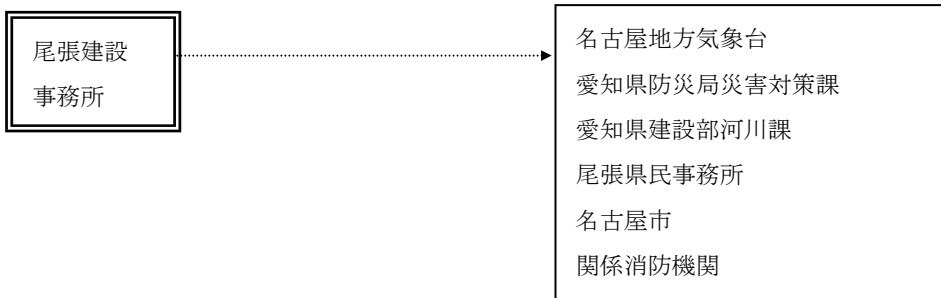
(3) 香流川



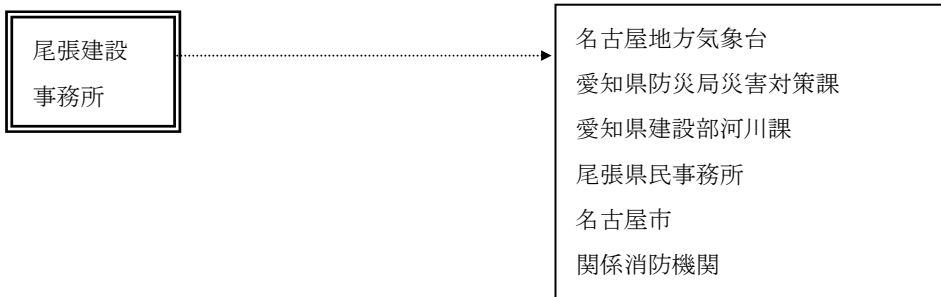
(4) 内津川



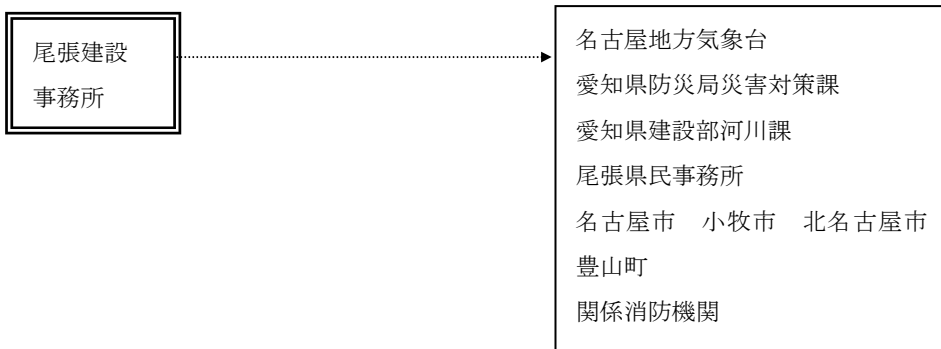
(5) 扇川



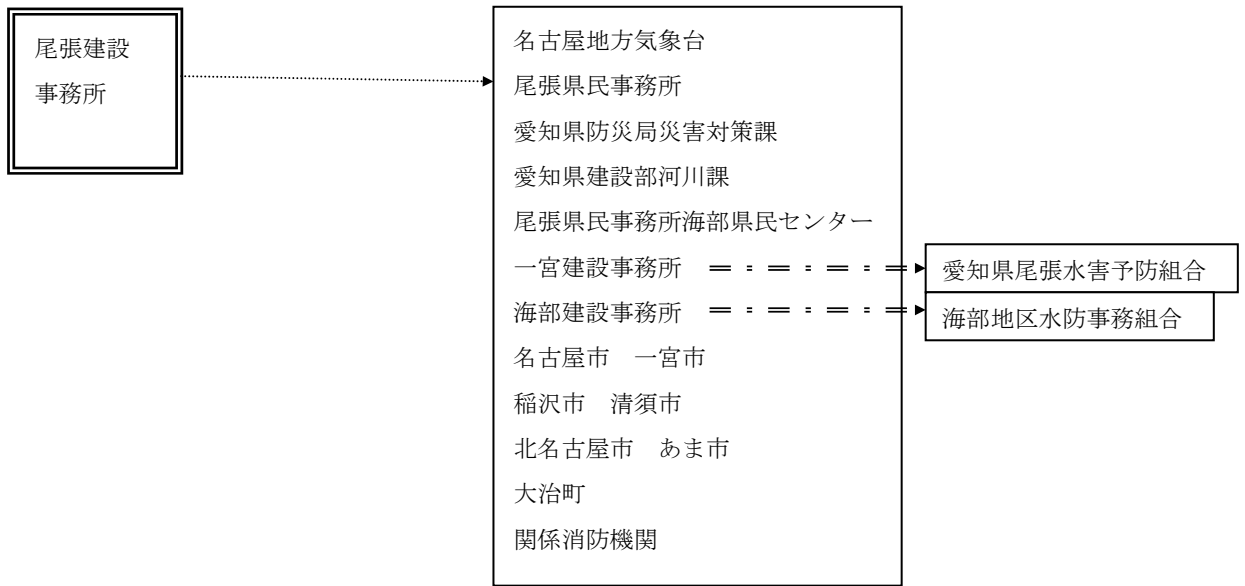
(6) 山崎川



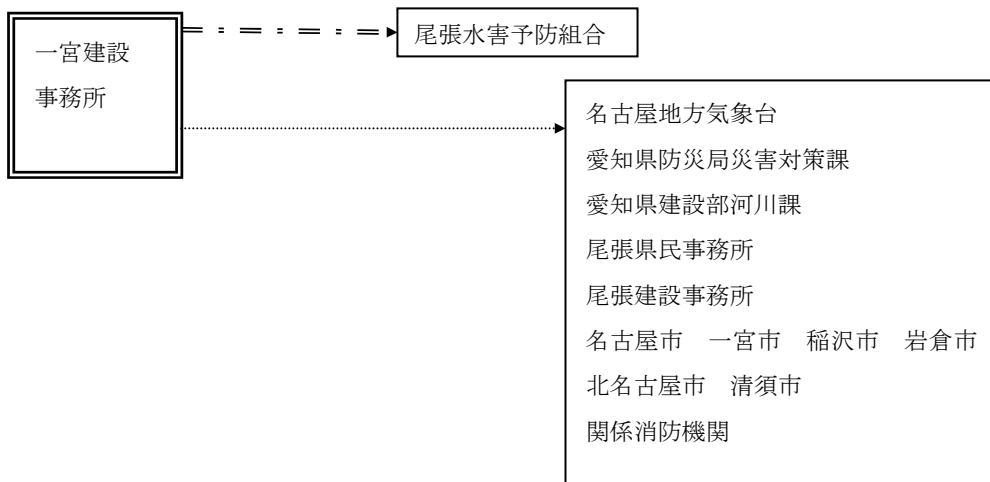
(7) 大山川



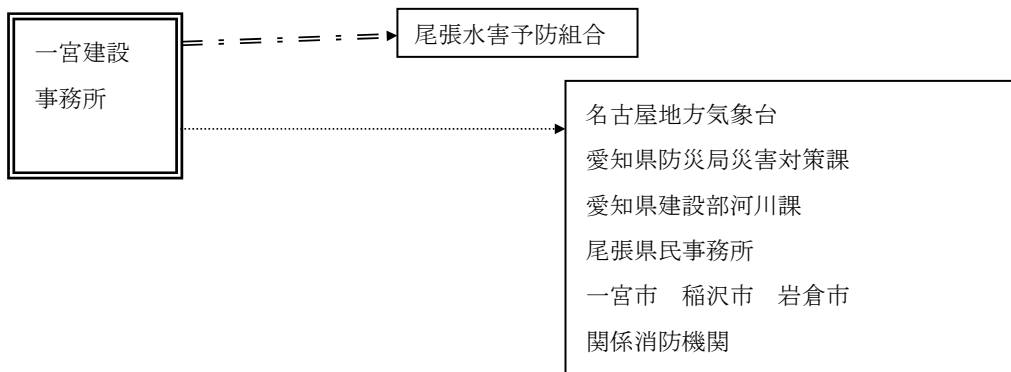
(8) 五条川



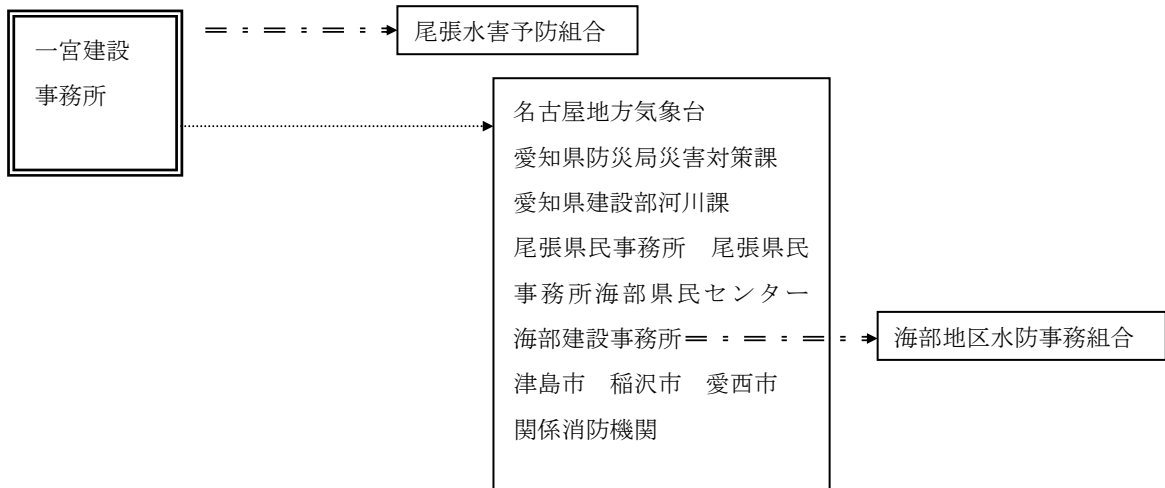
(9) 五条川（上流）



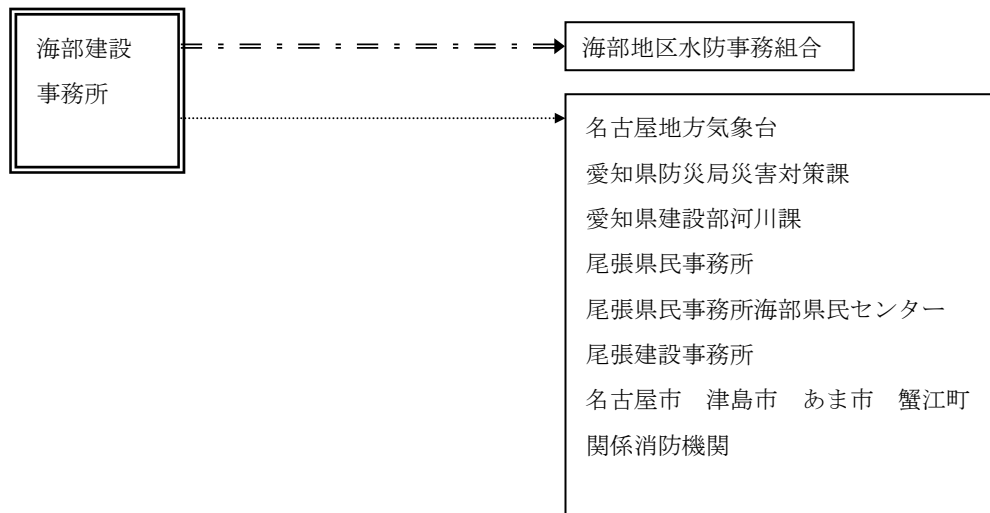
(10) 青木川



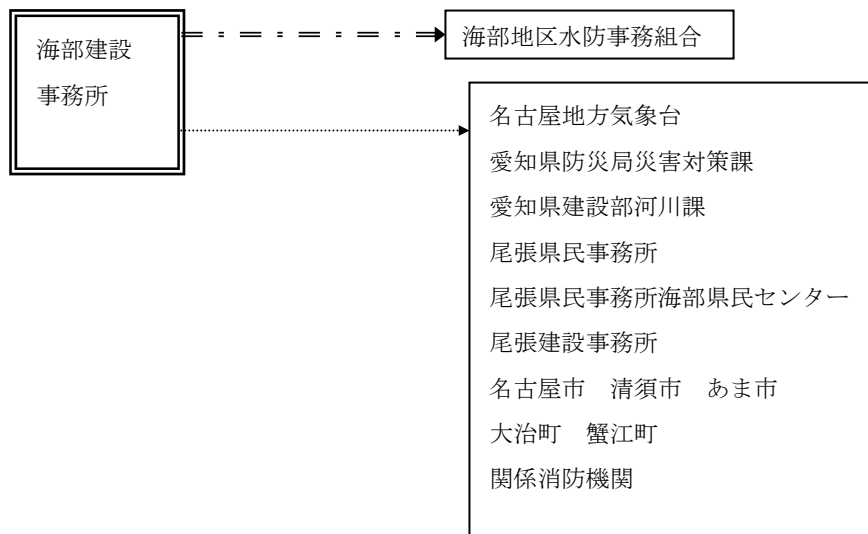
(11) 領内川



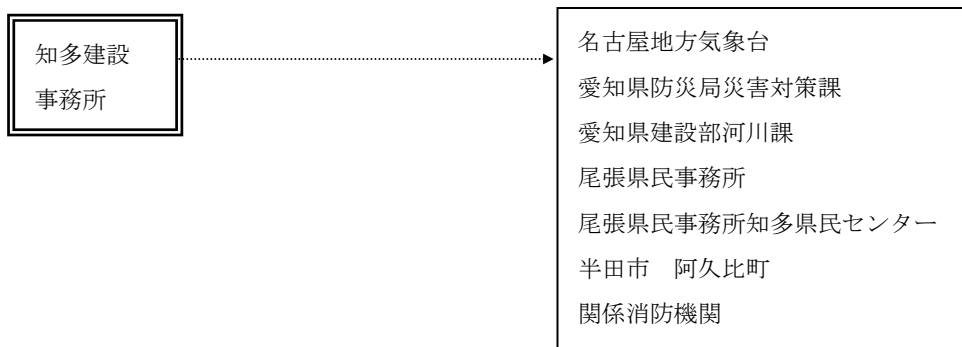
(12) 蟹江川



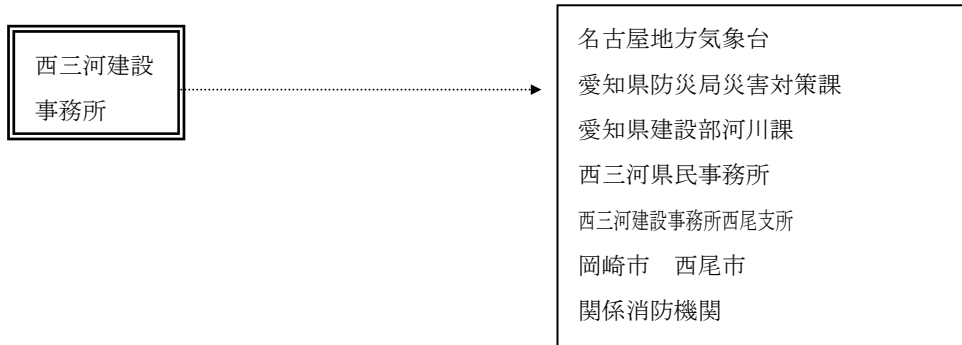
(13) 福田川



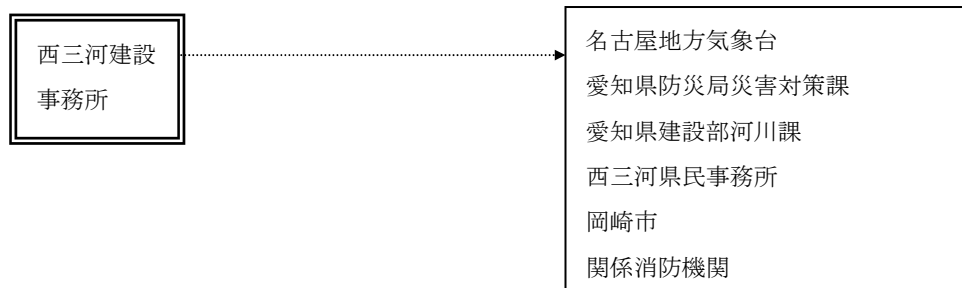
(14) 阿久比川



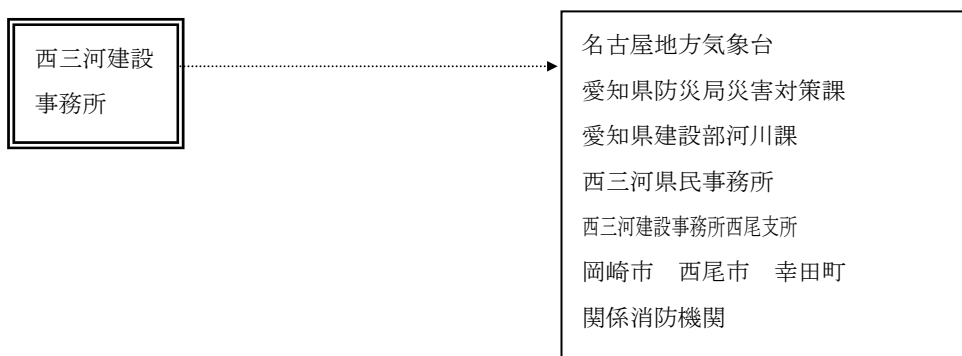
(15) 矢作古川



(16) 乙川



(17) 広田川



(18) 猿渡川

知立建設
事務所

名古屋地方気象台
愛知県防災局災害対策課
愛知県建設部河川課
西三河県民事務所
刈谷市 知立市
関係消防機関

(19) 籠川

豊田加茂建設
事務所

名古屋地方気象台
愛知県防災局災害対策課
愛知県建設部河川課
西三河県民事務所
西三河県民事務所豊田庁舎
豊田市
関係消防機関

(20) 逢妻女川

豊田加茂建設
事務所

名古屋地方気象台
愛知県防災局災害対策課
愛知県建設部河川課
西三河県民事務所
西三河県民事務所豊田庁舎
豊田市 みよし市
関係消防機関

(21) 音羽川

東三河建設
事務所

名古屋地方気象台
愛知県防災局災害対策課
愛知県建設部河川課
東三河総局
豊川市
関係消防機関

(22) 柳生川

東三河建設
事務所

名古屋地方気象台
愛知県防災局災害対策課
愛知県建設部河川課
東三河総局
豊橋市
関係消防機関

(23) 梅田川

東三河建設
事務所

名古屋地方気象台
愛知県防災局災害対策課
愛知県建設部河川課
東三河総局
豊橋市
関係消防機関

(24) 佐奈川

東三河建設
事務所

名古屋地方気象台
愛知県防災局災害対策課
愛知県建設部河川課
東三河総局
豊橋市 豊川市
関係消防機関

第五節 避難判断水位（特別警戒水位）到達情報発表文例

〇級〇〇川水系〇〇川 避難判断水位（特別警戒水位）到達情報

平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分

愛知県〇〇建設事務所

【主文】

〇〇川は、〇〇時〇〇分に、〇〇観測所で、避難判断水位（特別警戒水位）〇. 〇mに達しました。

各地とも厳重な警戒をしてください。

(注)本書は水防法第13条第2項の規定に基づき、避難判断水位(特別警戒水位)に到達した旨を、愛知県知事(愛知県〇〇建設事務所長)から水防管理団体(市町村)及び関係機関に対して通知するものです。

(参考)

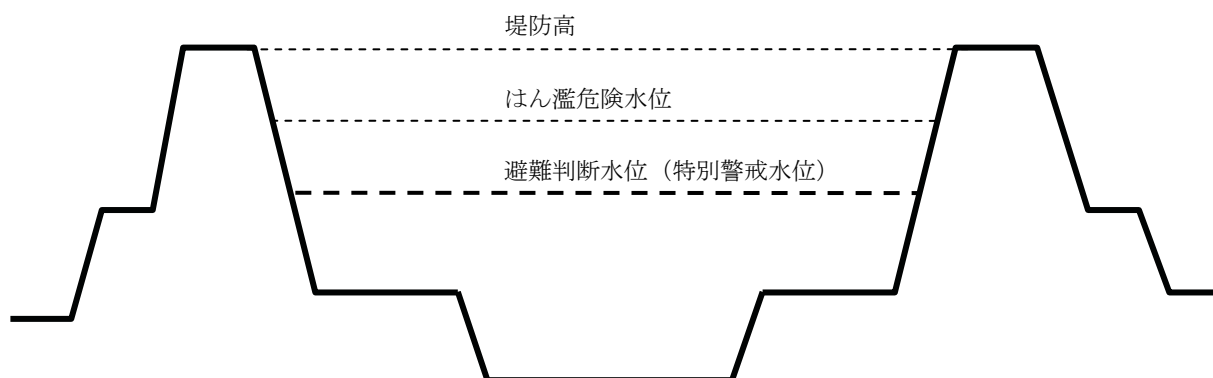
〇〇川 〇〇観測所 (〇〇市〇〇町 〇岸〇k〇〇付近)

堤 防 高 〇. 〇m

はん濫危険水位 〇. 〇m *洪水によりはん濫の起きるおそれがある水位

避難判断水位
(特別警戒水位) 〇. 〇m *洪水による災害の発生を特に警戒すべき水位
(避難勧告・指示の目安となる水位)

(河川の水位イメージ)



(問合わせ先)

愛知県〇〇建設事務所 維持管理課 電話〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇

〇級〇〇川水系〇〇川 はん濫危険水位到達情報

平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分
愛知県〇〇建設事務所

【主文】

〇〇川は、〇〇時〇〇分に、〇〇観測所で、はん濫危険水位〇. 〇mに達しました。
各地とも厳重な警戒をしてください。

(注)本書は、「洪水予報の発表及び水位情報周知河川における水位情報の発表について(平成 18 年 12 月 20 日付け国土交通省河川局治水課企画専門官事務連絡)」に基づき、はん濫危険水位に到達した旨を、愛知県知事(愛知県〇〇建設事務所長)から水防管理団体(市町村)及び関係機関に対して通知するものです。

(参考)

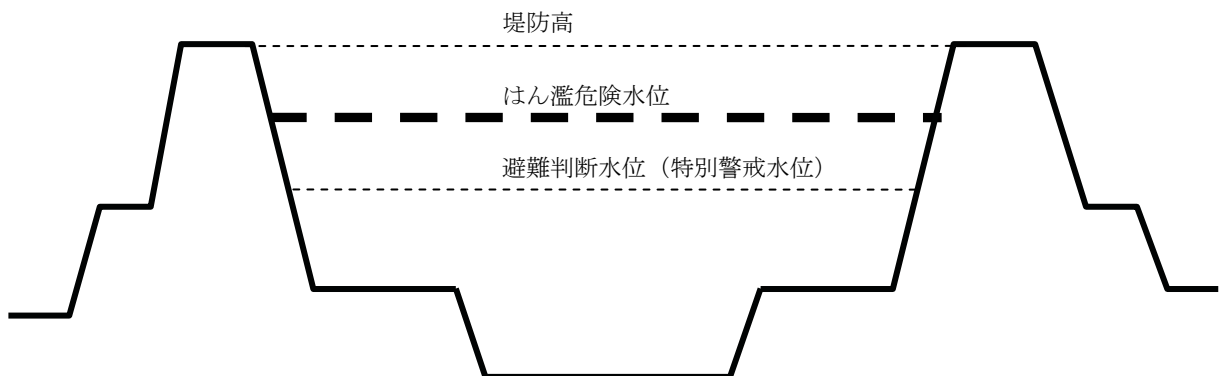
〇〇川 〇〇観測所 (〇〇市〇〇町 〇岸〇k〇〇付近)

堤 防 高 〇. 〇m

はん濫危険水位 〇. 〇m *洪水によりはん濫の起きるおそれがある水位

避難判断水位
(特別警戒水位) 〇. 〇m *洪水による災害の発生を特に警戒すべき水位
(避難勧告・指示の目安となる水位)

(河川の水位イメージ)



(問合わせ先)

愛知県〇〇建設事務所 維持管理課 電話〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇

〇級〇〇川水系〇〇川 はん濫発生情報

平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分
愛知県〇〇建設事務所

【主文】

〇〇川では、〇〇付近（〇市〇町）で、はん濫が発生しました。
各地とも厳重な警戒をしてください。

（注）本書は、水防法第3条の6に基づき、決壊・越水の内容を、愛知県知事（愛知県〇〇建設事務所長）から水防管理団体（市町村）及び関係機関に対して通知するものです。

（参考）

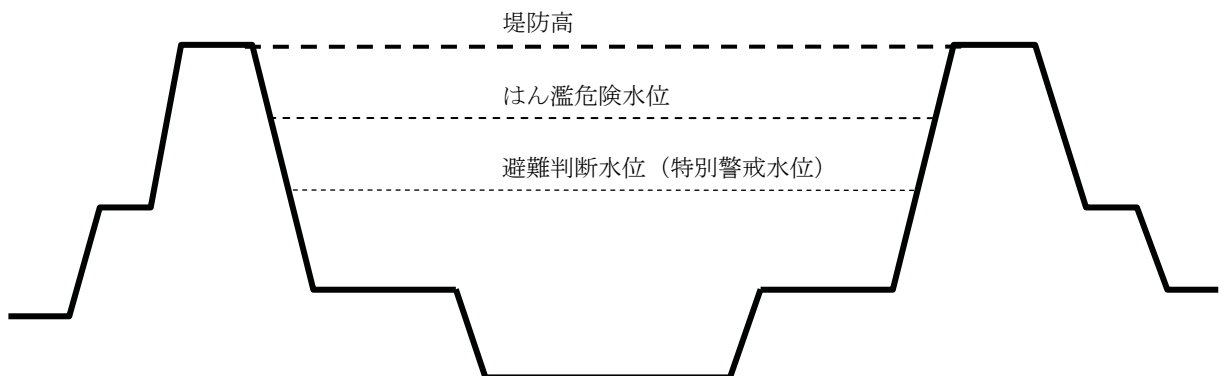
〇〇川 〇〇観測所（〇〇市〇〇町 〇岸〇k〇〇付近）
情報提供元 （愛知県・〇〇市町村）

堤 防 高 〇. 〇m

はん濫危険水位 〇. 〇m *洪水によりはん濫の起きるおそれがある水位

避難判断水位
（特別警戒水位） 〇. 〇m *洪水による災害の発生を特に警戒すべき水位
（避難勧告・指示の目安となる水位）

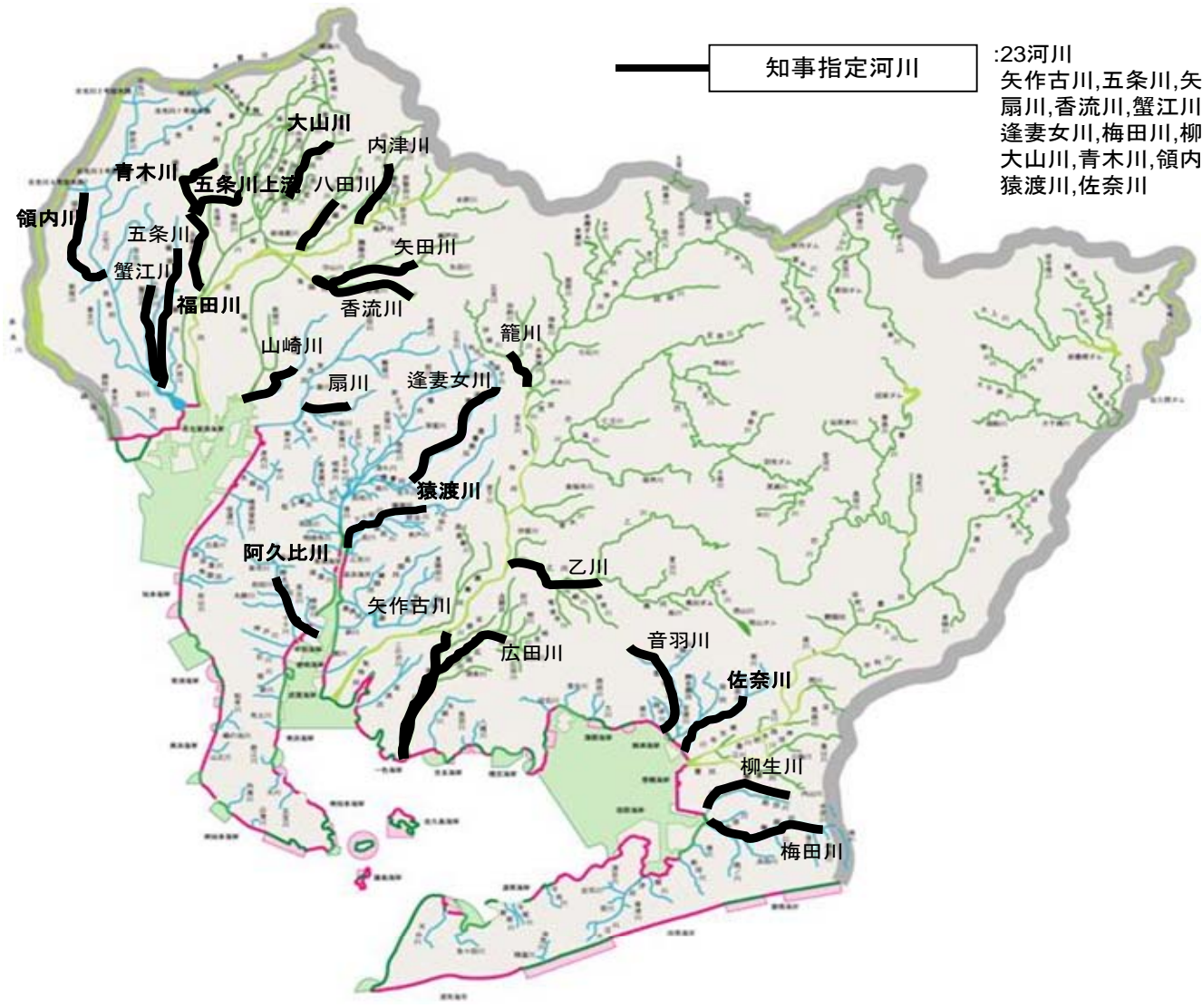
（河川の水位イメージ）



（問合わせ先）

愛知県〇〇建設事務所 維持管理課 電話〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇

水位周知河川 指定状況 (H25.6.1現在)



知事指定河川

:23河川
 矢作古川,五条川,矢田川,山崎川,内津川,
 扇川,香流川,蟹江川,広田川,乙川,籠川,
 逢妻女川,梅田川,柳生川,音羽川,八田川
 大山川,青木川,領内川,福田川,阿久比川
 猿渡川,佐奈川

第十章 水防活動

第一節 雨量・水位・潮位の監視と通報

1 要領

(1) 水防本部の事務

- ア 愛知県テレメータシステムにより県内の降雨状況、水位・潮位情報を監視する。又、国土交通省の市町村向け川の防災情報により広域的な降雨状況を監視する。
- イ 国土交通省中部地方整備局に対し、県内の雨量・水位・潮位情報を的確に伝送する。
- ウ 雨量・水位・潮位情報の収集、監視及び伝送が的確に行われるよう施設の円滑な運営に努める。
- エ 施設に障害が発生した場合、速やかに復旧に努めるとともに、必要に応じ関係建設事務所より雨量・水位・潮位情報を補う。
- オ 建設事務所はじめ関係機関より、降雨状況の速報、地点水位状況図、地点潮位比較図等詳細な情報を要求された場合、速やかに必要な情報を提供する。
- カ 必要に応じ、雨量情報を名古屋地方気象台に通報する。

(2) 建設事務所の事務

- ア 愛知県テレメータシステムにより管内の降雨状況、管内河川の水位・流量の状況（以下「水位状況等」という。）を監視し、国土交通省の市町村向け川の防災情報により広域的な降雨状況、上流の水位・流量の情報（以下「水位情報等」という。）を監視する。
- イ 出動水位（相当）に達した等の場合には、「異常気象時における河川・海岸の緊急活動要綱」に基づいて巡視・点検を行い、それにより得た情報を関係する市町村及び水防管理団体に提供する。
- ウ 雨量・水位・潮位情報の収集、監視及び水防本部への伝送が的確に行われるよう施設の円滑な運営に努める。
- エ 施設に障害が発生した場合、速やかに復旧に努めるとともに、必要に応じ市町村等より雨量・水位・潮位情報の欠落した情報を補う。また、水防本部をはじめ他機関より要求のあった場合はこの情報を提供する。
- オ 降雨状況の速報、地点水位状況図、地点潮位比較図等の詳細な情報を必要とする場合、水防本部に依頼し、必要な情報を得る。

(3) 港務所の事務

特に必要な場合、風向及び風速の概要並びに波高（潮位の動きの平均値より波頭までの高さ）及び波頭より防潮堤上端（天端）までの余裕を県水防本部、関係建設事務所及び関係機関に通報する。

(4) 国土交通省の事務

(1)(2)にかかわらず、国土交通省木曾川上流河川事務所及び木曾川下流河川事務所は木曾川及び長良川に関する水位情報を、同豊橋河川事務所は矢作川並びに豊川及び豊川放水路に関する水位情報等を、同庄内川河川事務所は庄内川、矢田川に関する水位情報を、県水防本部をはじめ関係機関に対し、必要に応じて報告する。

(5) 名古屋地方気象台の事務

県水防本部より要求のあったとき、速やかに雨量情報を県水防本部に通知する。

(6) 水防管理団体の事務

水防管理団体においても、愛知県水防テレメータシステム等により積極的に水位情報の収集に努めるものとする。

2 水位の通報及び公表

(1) 水位の通報（法第12条第1項）

水防管理者又は量水標管理者は洪水予報・水防警報伝達に係る基準観測局からの水位情報を関係者に通報する。（水位情報の通報については、国土交通省統一河川情報システム又は愛知県水防テレメータシステムが正常に機能している場合は省略することができる。）ただし、システムに障害が生じた場合は、電話やファックスなどで通報するものとする。

ア 通報の開始

水位が上昇し、水防団待機（指定（通報））水位に達したときから開始する。

イ 通報の終了

水位が下降し、水防団待機（指定（通報））水位以下に下がったときに終了する。

ウ 通報の間隔

1時間ごとにその時刻の水位変動状況を通報することを標準とするが、はん濫注意（警戒）水位に達した場合、最高水位に達した場合、急激な水位上昇を観測した場合等必要に応じて随時その時刻と水位を通報する。

(2) 水位周知河川については避難判断水位に達した場合は通報する。

(3) 水位の公表（法第12条第2項）

量水標管理者は洪水予報・水防警報・避難判断水位（特別警戒水位）情報伝達に係る基準観測局等からの水位情報を国土交通省ホームページ「川の防災情報」（<http://www.river.go.jp>）又は愛知県ホームページ「愛知県川の防災情報」（<http://www.kasen-owari.jp/>）に掲載し、公表する。

3 愛知県水防テレメータシステム

(1) 概要

無線を介して雨量・水位・潮位を遠隔集中監視するシステムであり、県水防本部と各建設事務所間で整備している。

(2) 構成

